

第 14 号議案 令和 7 年度長崎市一般会計予算

目 次	頁
被爆 80 周年（令和 7 年度）事業	3～10
【2 款 1 項 1 1 目 平和推進費】	
1 平和推進活動費	11～13
2 「平和の文化」醸成事業費	14～16
3 「長崎クスノキプロジェクト」推進費	17～19
4 ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金	20～22
5 核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金	23～24
6 長崎平和推進協会補助金	25～27
7 被爆体験次世代継承推進費	28～32
8 長崎原爆資料館運営費	33～35
9 長崎原爆遺跡調査・研究費	36～37
10 保存整備活動費	38～40
11 【補助】被爆建造物等保存整備事業費 国指定史跡長崎原爆遺跡	41～44
12 【補助】被爆建造物等保存整備事業費 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎展示改修	45～47
13 【補助】平和施設整備事業費 長崎原爆資料館	48～51
14 【単独】平和施設整備事業費 永井隆記念館	52～53
【債務負担行為】	
1 長崎原爆資料館展示更新委託	54

原爆被爆対策部

令和 7 年 2 月

目次	頁
【3款 4項 2目 原爆被爆者医療援護費】	
1 原爆被爆者健康管理費	55～57
2 長崎被爆体験者支援費	58～61
3 被爆二世健康診断費	62～63
4 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費	64～66
【3款 4項 3目 原爆被爆者特別援護費】	
1 原爆被爆者特別援護費	67～69
【3款 4項 4目 原爆被爆者保健福祉施設費】	
1 原爆被爆者養護ホーム入所措置費	70～71
2 【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金 原爆被爆者特別養護ホーム	72～74
【3款 4項 5目 原爆被爆者一般援護費】	
1 原爆被爆者援護給付費	75
2 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費	76～78
3 平和祈念式典行事費	79～82
4 在外被爆者対策費	83～84
5 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金	85～86
6 原爆死没者慰霊等事業費補助金	87～88
7 【単独】原爆被爆者健康管理施設整備事業費 原子爆弾被爆者健康管理センター	89～90

現 状

- 核軍拡の動きが加速するとともに、長期化するウクライナ情勢など、国際情勢は悪化しており、核兵器が再び使用される危機が一層高まっている。
- 被爆者の平均年齢は85歳を超え、長崎の平和活動を牽引してきた「被爆者のいない時代」が刻一刻と近づいている。
- 被爆者の全国組織である日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が、核兵器廃絶に向けた長年の地道な活動が評価され、2024年ノーベル平和賞を受賞し、被爆の実相への関心が高まっている。
- 令和7年度（被爆80周年）に、長崎市内で、平和をテーマとした国際会議（平和首長会議総会、核戦争防止国際医師会議（IPPNW）世界大会等）や集客が期待できるイベント（ながさきピース文化祭等）の開催、国内では、大阪・関西万博、国外では、NPT再検討会議第3回準備委員会の開催などが予定されており、核兵器廃絶への機運醸成の機会となり得る。

取 組 方 針

1 原爆犠牲者を慰霊するとともに、ノーベル平和賞受賞を追い風に、被爆の実相を国内外に幅広く伝え、長崎の平和への思いを強力に発信する

【具体的取組み】

- 様々な機会を捉え、被爆者の声を聴く場の創出や、原爆・平和展の開催などによる平和発信を行う（**機会の創出**）
- 様々な手法で、被爆の実相を伝えるとともに平和活動の裾野を広げていく（**手法**）

2 被爆100年を見据え、被爆の実相を世代を超えて伝え続けるための取組みを進める

【具体的取組み】

- 被爆者のいない時代に備え、次世代の継承者を育てる（**ヒト**）
- 被爆者がいなくなる前に被爆資料の収集や保存を強化し、資料の持つストーリーを紹介しながら活用する（**モノ**）
- 被爆者がいない時代が到来しても、変わらずに被爆地の使命を果たせるよう、被爆の実相及び平和発信に係る施設をさらに充実させる（**場所**）

被爆 80 周年（令和 7 年度）事業



NAGASAKI

取組方針

1

原爆犠牲者を慰霊するとともに、ノーベル平和賞受賞を追い風に、被爆の実相を国内外に幅広く伝え、長崎の平和への思いを強力に発信する

機会の創出

様々な機会を捉え、被爆者の声を聴く場の創出や、原爆・平和展の開催などを行い、長崎の平和への思いを発信する

手法

様々な手法で、被爆の実相を伝えるとともに平和活動の裾野を広げていく

【市内】

- 第11回平和首長会議被爆80周年記念総会の開催
- 在外被爆者の平和祈念式典への招請及び被爆体験の継承
- 長崎ピース・プレナー・フォーラム2025における被爆の実相プログラムの実施
- 核戦争防止国際医師会議世界大会in NAGASAKIにおける被爆の実相プログラムの実施
- 核兵器禁止条約発効 5 周年記念パネル展示
- 特別展「長崎原爆資料館のあゆみとこれから」の開催

【国内】

- 大阪・関西万博に合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催
- 国連大学（東京都）でのヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展の開催
- 日本非核宣言自治体協議会総会における長崎・広島・那覇市長鼎談
- 原爆・平和展の開催（鹿児島市、高松市）

【国外】

- NPT再検討会議第3回準備委員会及び米国・シカゴ市でのアピール活動
- 戦艦ミズーリ記念館（アメリカ・ホノルル市）でのヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催
- ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催（オーストラリア・パース市）

- 被爆80周年記念事業費補助金
- 長崎クスノキプロジェクトプロモーション強化
- 長崎平和ハーフマラソンにおける平和発信
- 平和映画上映会
- 平和の新しい伝え方応援事業費補助金
- 長崎平和特派員平和発信補助事業
- 被爆遺構のAR
- 平和大行進の実施
- 平和の灯の開催

取組方針

2

被爆100年を見据え、被爆の実相を世代を超えて伝え続けるための取組みを進める

ヒト

次世代の継承者を育成する

- 「対話」を通じた国際的な平和人材育成プロジェクト
- セントポール市学生の平和祈念式典への招請
- ナガサキ・ユース代表団の育成
- 家族・交流証言者の育成
- 青少年ピースボランティアの育成

モノ

被爆資料の保存・活用に向けた取組みを進める

- 被爆資料にまつわるエピソード等の追加調査
- 企画展「収蔵資料展」の開催

場所

被爆の実相及び平和発信に係る施設をさらに充実させる

- 原爆資料館展示更新実施設計・制作施工
- 被爆建造物非公開フロア特別見学会の開催
- 平和祈念式典大テント製作
- 旧城山国民学校校舎保存整備

※ ■ は80周年記念事業

被爆80周年（令和7年度）事業の年間予定（主な事業）

4・5・6月

7・8・9月

10・11・12月

1・2・3月

NPT再検討会議第3回準備委員会
（ニューヨーク市、4/28-5/9）

長崎ピース・プレナー・フォーラム
2025
（長崎市、5/17・18）

第11回平和首長会議被爆80周年
記念総会（長崎市、8/7-10）

長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典
（長崎市、8/9）

核戦争防止国際医師会議世界大会
in NAGASAKI

（長崎市、10/2-4）

Bリーグオールスターゲーム
2026

（長崎市、1月中旬）

核兵器禁止条約発効5周年
（1/22）

ながさきピース文化祭
（長崎市、9/14-11/30）

大阪・関西万博（大阪市、4/13-10/13）

■ NPT再検討会議第3回準備委
員会でのアピール活動（4・5月）

【平和首長会議】

■ 米国・シカゴ市でのアピール活動
（4・5月）

※上記会議への出席に合わせ実施

■ 長崎ピース・プレナー・フォーラム
2025における被爆の実相プログラ
ムの実施（5月）

【OYW長崎連絡協議会】

■ 第11回平和首長会議被爆80周年
記念総会の開催（8/7-10）

【平和首長会議】

■ 在外被爆者の平和祈念式典への招
請及び被爆体験の継承（8/9）

■ セントポール市学生の平和祈念式典
への招請（8/9）

【セントポール市姉妹都市提携70周年】

■ 大阪・関西万博に合わせたヒロシマ・
ナガサキ原爆・平和展の開催
（8-12月）

【広島市】

■ 国連大学（東京都）でのヒロシマ・ナ
ガサキ原爆・平和展の開催（夏頃）

【広島市】

■ 核戦争防止国際医師会議世界
大会in NAGASAKIにおける被
爆の実相プログラムの実施

（10月）

【IPPNW】

■ 平和映画上映会の開催（11月）

【赤十字国際委員会(ICRC)】

■ 核兵器禁止条約発効5周年
記念パネル展示（1月）

■ 「対話」を通じた国際的な平和
人材育成プロジェクトの実施
（1・2月）

【長崎県・長崎大学】

■ 特別展「長崎原爆資料館のあ
ゆみとこれから」の開催
（1-3月）

※【 】は連携先を記載

【年度を通じて実施】

■ 被爆80周年ロゴの活用

■ 被爆80周年ホームページの周知

■ 様々なイベントでの平和発信（ブース設置等）

■ 原爆資料館展示更新実施設計策定（施工は令和8年度予定）

■ 市民団体等が実施する被爆80周年記念事業（10事業）への補助

イベント等

長崎市の主な取組

被爆80周年記念事業一覧(原爆被爆対策部)

(単位：千円)

取組方針		事業名 (款項目 予算事業名)			時期 (予定)	所属	事業内容	予算額 (上段:事業費) (下段:うち80周年事業費)		財源		
										国庫 支出金	その他	一般 財源
機 会 の 創 出	市 内	新規	1	第11回平和首長会議被爆80周年記念総会の開催 (2.1.11 第11回平和首長会議総会開催費負担金)	8月	平和推進課	4年に1回、広島市と交互に開催している平和首長会議総会を令和7年に長崎市で開催し、8,400を超える国内外の加盟都市との連携を強化するとともに、被爆地から世界に向けて核兵器廃絶と世界恒久平和への力強いメッセージを発信する。	R6	35,000			35,000
									35,000			35,000
		新規	2	在外被爆者の平和祈念式典への招請及び被爆体験の継承 (3.4.5 平和祈念式典行事費)	8月	調査課	在外被爆者（長崎で被爆した方）を平和祈念式典に招請するとともに、国外で生活した経験を踏まえた自ら被爆体験や平和への思いを語っていただき、被爆体験を継承する。	R7	103,668	16,770	5	86,893
									4,412	2,941		1,471
		新規	3	長崎ピース・プレナー・フォーラム2025における被爆の実相プログラムの実施 (2.1.11 平和推進活動費)	5月	平和推進課	長崎で開催する「長崎ピース・プレナー・フォーラム2025」において、市民をはじめとした多くの人々に被爆者の声を直接届ける機会を提供する	R7	16,181	2,666	14	13,501
									2,500	1,666		834
	機 会 の 創 出	新規	4	第24回核戦争防止国際医師会議（IPPNW）世界大会in NAGASAKIにおける被爆の実相プログラムの実施 (2.1.11 平和推進活動費)	10月	平和推進課	核戦争を医療従事者の立場から防止する活動を行う核戦争防止国際医師会議（IPPNW）の第24回世界大会において、市民をはじめとした多くの人々に被爆者の声を直接届ける機会を提供する。	R7	16,181	2,666	14	13,501
									1,500	1,000		500
		新規	5	核兵器禁止条約発効5周年記念パネル展示 (2.1.11 平和推進活動費)	1月	平和推進課	令和8年1月に核兵器禁止条約発効5周年を迎えるにあたり、条約の意義や条約に込められた被爆者の思いなどを伝えるパネルを展示する。	R7	16,181	2,666	14	13,501
									330			330
		新規	6	特別展「長崎原爆資料館のあゆみとこれから」の開催 (2.1.11 長崎原爆資料館運営費)	1～3月	平和推進課	長崎原爆資料館のあゆみとこれまで集められた資料から、人々の継承の営みを改めて振り返ることで、資料を残してきた人々の思いに触れていただき、未来へ受け継いでもらうきっかけづくりを行う。	R7	64,999	2,641	1,264	61,094
									1,000	667	-	333
	国 内	新規	7	大阪・関西万博に合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催 (2.1.11 ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金)	8～12月	被爆継承課	多くの人々が訪れる大阪・関西万博開催の機会を捉え、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するために、ピースおおさか（大阪市）において原爆・平和展を開催する。	R7	16,368	5,638		10,730
									1,623	1,082		541
		新規		大阪・関西万博に合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展のオープニングセレモニーへの出席 (2.1.11 長崎原爆資料館運営費)	夏	被爆継承課	ピースおおさか（大阪市）でのヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展オープニングセレモニーに出席し、平和アピール活動を実施する。	R7	64,999	2,641	1,264	61,094
									190	-		190
		新規	8	国連大学（東京都）でのヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展の開催 (2.1.11 ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金)	夏	被爆継承課	次代を担う若者に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するために、国連大学（東京都渋谷区）において、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展を開催する。	R7	16,368	5,638		10,730
									801	534		267
	機 会 の 創 出	新規		国連大学でのヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展のオープニングセレモニーへの出席 (2.1.11 長崎原爆資料館運営費)	夏	被爆継承課	国連大学（東京都渋谷区）でのヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展オープニングセレモニーに出席し、平和アピール活動を実施する。	R7	64,999	2,641	1,264	61,094
									271	-		271
		新規	9	日本非核宣言自治体協議会総会における長崎・広島・那覇市長鼎談 【ゼロ予算事業】	5月	平和推進課	被爆地の広島市長と長崎市長、そして地上戦の被害を受けた沖縄の那覇市長を迎え、被爆者や戦争体験者がいなくなる時代を見据えて、被爆や戦争の記憶を次世代に継承するにあたっての課題や具体的取組などについて、ともに考える鼎談を那覇市で実施する。	R7	-	-		-
									-	-		-

被爆80周年記念事業一覧（原爆被爆対策部）

取組方針				事業名 (款項目 予算事業名)	時期 (予定)	所属	事業内容	予算額 (上段:事業費) (下段:うち80周年事業費)		財源		
										国庫 支出金	その他	一般 財源
機 会 の 創 出	国 外	拡 大	10	戦艦ミズーリ記念館(アメリカ・ホノルル市)でのヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催 (2.1.11 ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金)	調整中	被爆継承課	被爆の実相を広く伝え、核兵器廃絶に向けた機運を醸成するために、パールハーバーの戦艦ミズーリ記念館において、原爆・平和展を開催する。	R7	16,368	5,638		10,730
									3,017	2,011		1,006
		拡 大	11	NPT再検討会議等でのアピール活動実施 (2.1.11 平和推進活動費)	4～5月	平和推進課	アメリカ・ニューヨーク市の国連本部で開催されるN P T 再検討会議第3回準備委員会に被爆地長崎を代表して出席し、長崎の平和への思いを強く訴える。また、シカゴ市を訪問し、大学で講演を行うほか、核軍縮専門家等と意見交換を行う。(ニューヨーク市・シカゴ市)	R7	16,181	2,666	14	13,501
									5,606			5,606
手 法		新 規	12	被爆80周年記念事業費補助金 (3.4.5 被爆80周年記念事業費補助金)	4～3月	調査課	市民の平和の意識を醸成するため、市民等が実施する被爆実相の継承又は平和発信のイベント等を被爆80周年記念事業として10件選定し、補助を行うもの。	R7	10,000	6,666		3,334
									10,000	6,666		3,334
		新 規	13	被爆80周年事業パッケージ広報 (3.4.5 平和祈念式典行事費)	4～8月	調査課	被爆80周年事業を広く周知するため、ホームページやSNS、市庁舎デジタルサインエージ、チラシ等を活用し、パッケージ広報を行う。	R7	103,668	16,770	5	86,893
									176	117		59
		新 規	14	被爆80周年記念ロゴの使用 【ゼロ予算事業】	4～3月	調査課	被爆80周年を広く周知するため、被爆80周年記念ロゴを活用する。	R7	-	-		-
									-	-		-
		新 規	15	広報ながさきへの被爆遺構コラムの掲載 【ゼロ予算事業】	4～3月	被爆継承課	被爆80周年を契機として、市民に被爆遺構について関心を持っていただくきっかけとなるよう、令和7年度の広報ながさきにコラムを掲載する。	R7	-	-		-
									-	-		-
		新 規	16	被爆80周年PR事業(公用共通封筒への広告掲載) 【ゼロ予算事業】	5～3月	調査課	被爆80周年を広く周知するため、公用共通封筒(広告入り封筒)へ被爆80周年の周知の掲載を行い、機運醸成に繋げる。	R7	-	-		-
									-	-		-
		新 規	17	原爆犠牲者慰霊花火の打ち上げ (3.4.5 平和祈念式典行事費)	7月	調査課	7月に長崎・広島両市において開催予定のまつりや花火大会において、被爆80周年を記念して、原爆犠牲者の慰霊のための花火を打ち上げる。	R7	103,668	16,770	5	86,893
									150	100		50
		新 規	18	平和メッセージボードの設置 (3.4.5 平和祈念式典行事費)	7～8月	援護課	被爆80周年を迎える長崎で、市民や観光客などに世界平和を願うメッセージを書いてもらい、または、見てもらうことで、改めて平和の大切さを感じてもらい、平和の醸成に繋げる。	R7	103,668	16,770	5	86,893
									995	663		332
		拡 大	19	「長崎クスノキプロジェクト」プロモーション強化 (2.1.11 「長崎クスノキプロジェクト」推進費)	7～12月	被爆継承課	被爆80周年を契機として、「長崎クスノキプロジェクト」の存在をさらに多くの方に周知するため、総合プロデューサーである福山雅治氏と連携したプロモーションを強化する。	R7	27,758		27,758	-
									16,647		16,647	-
		新 規	20	長崎平和とハーフマラソンにおける平和発信 (2.1.11 「平和の文化」醸成事業費)	未定	平和推進課	マラソン大会の会場にフォトスポット及び平和のメッセージなどを入れた缶バッジ作成ブースなどを設置し、スポーツを入口に平和を発信する機会を創出する。	R7	4,480	2,666	-	1,814
									138	-	-	138
		新 規	21	平和映画上映会 (2.1.11 「平和の文化」醸成事業費)	11月	平和推進課	戦争・紛争地域で人道支援を行い、非人道性の観点から核兵器廃絶を積極的に推進する赤十字国際委員会(ICRC)との共催により、核兵器や人道支援などをテーマとした映画上映及びトークイベントを開催する。	R7	4,480	2,666		1,814
									4,000	2,666		1,334

被爆80周年記念事業一覧（原爆被爆対策部）

取組方針	事業名 (款項目 予算事業名)		時期 (予定)	所属	事業内容	予算額 (上段:事業費) (下段:うち80周年事業費)		財源				
								国庫 支出金	その他	一般 財源		
ヒト	新規	22	戦後・被爆80年企画「対話」を通じた国際的な平和人材育成プロジェクト (2.1.11 核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金)	R8.1月 ～2月	平和推進課	核兵器廃絶長崎連絡協議会において、これまで行われてきた「記憶の継承」の取り組みを生かしつつ、次代を担う人材育成の取組みを更に発展させていけるよう、英国のシンクタンクである英米安全保障情報評議会（BASIC）の協力のもと、「対話」を通じた長崎発の新たな国際的な平和人材育成プロジェクトを立ち上げる。	R7	6,000		1,000	5,000	
								1,000		1,000		
	拡大	23	セントポール市学生の平和祈念式典への招請 (3.4.5 平和祈念式典行事費)	8月	調査課	セントポール市との姉妹都市提携70周年を記念し、セントポール市の学生を平和祈念式典へ招請し、日本の青少年との平和交流を通して、被爆の実相の継承を行う。また、参列者が帰国後に学校等で日本での体験を伝えることで、海外の若者へ被爆の実相を広く継承する。	R7	103,668	16,770	5	86,893	
								1,784	1,784		-	
	新規	24	被爆者グループ活動交流等事業 (3.4.2 被爆者生きがいづくり費)	9～ 11月	援護課	被爆者のグループ活動（絵手紙や折り紙、体操）に学生が参加する交流の場を創出するとともに、その場の模様を撮影した写真など、笑顔や平和な日常を中心としたミニ動画を制作。YouTubeにアップして、笑顔を世界に広げ、より多くの人に平和の大切さを感じてもらおう。	R7	348	348		-	
								200	200		-	
場所	新規	25	長崎原爆資料館の展示更新 実施設計委託 (2.1.11 【補助】平和施設整備事業費)	4～3月	平和推進課	長崎原爆資料館展示のうちC・Dコーナーを中心に一部更新を行うにあたり、設計業務を委託するもの	R7	66,900	44,599	16,600	5,701	
								24,779	16,519	6,100	2,160	
	新規	25	長崎原爆資料館の展示更新 制作施工委託 (2.1.11 【補助】平和施設整備事業費)	～R9.3 月	平和推進課	長崎原爆資料館展示のうちC・Dコーナーを中心に一部更新を行うにあたり、工事施工を行うもの(令和8年度債務負担)	R8	476,200	317,466	119,000	39,734	
								476,200	317,466	119,000	39,734	
	新規	26	長崎原爆資料館の展示更新 資料館運営審議会 (2.1.11 長崎原爆資料館運営費)	4～3月	平和推進課	長崎原爆資料館展示のうちC・Dコーナーを中心に一部更新を行うにあたり、審議会の開催及び関係各所との協議等を実施する。	R7	64,999	2,641	1,264	61,094	
								2,962	1,974	-	988	
	拡大	26	被爆建造物の非公開フロア等の特別見学会 (2.1.11 被爆建造物等公開費)	8～9月 ・2月	被爆継承課	被爆80周年という節目の年を迎えるにあたり、被爆の実相を継承し、恒久平和の実現を訴えるメッセージのさらなる発信のため、通常公開していない施設の中を見ることができる特別見学会（限定1日）を実施する。	R7	13,459	-		13,459	
								13	-		13	
	新規	27	原爆犠牲者慰霊平和祈念式典大テント製作 (3.4.5 【単独】平和祈念式典施設整備事業費 平和祈念式典施設整備費)	R5～ R7.8月	調査課	8月9日の原爆犠牲者慰霊平和祈念式典の開催にあたり、平和公園に設営している大テントについて、被爆80周年の式典に向けて新たに製作するもの。	R7	17,900	-		17,900	
								17,900	-		17,900	
被爆80周年記念事業費合計(原爆被爆対策部分)									613,194	358,056	142,747	112,391
R6									35,000	-	-	35,000
R7									101,994	40,590	23,747	37,657
R8									476,200	317,466	119,000	39,734

被爆80周年記念事業一覧（原爆被爆対策部以外）

（単位：千円）

取組方針	事業名 （款項目 予算事業名）			時期 （予定）	部局名	所属名	事業内容	予算額 （上段：事業費） （下段：うち80周年事業費）	
機 会 の 創 出	新規	1	セントポール市姉妹都市提携70周年記念事業 （2.1.9 セントポール市姉妹都市提携70周年記念事業費）	4～ 3月	企画政策部	国際課	日本初の都市間提携であるアメリカ・セントポール市との姉妹都市提携が70周年を迎えることから、相互に公式訪問団を派遣し、更なる関係強化と交流促進につなげる。 ※長崎市が原爆被災から復興し、平和都市への道を行んでいた時にニューヨークの日本国連協会代表からの斡旋を受け、両市は姉妹都市を提携し、セントポール市では毎年日本時間の8月9日に合わせて平和の集会を開催しており、被爆周年での繋がりが強いことから当該事業を関連事業として計上	R7	9,236
									9,236
		2	広島・長崎こども会親善交流会の実施 （10.6.5 子ども会等育成推進費）	8月	こども部	こどもみらい課	広島・長崎の子ども達と交流し平和への意識を高めるとともに、連帯感や友情を深め、子ども会リーダーとしての指導力や実践力を身につける。また青少年ピースボランティアと連携し平和学習を行うなど、さまざまな体験に取り組んでいる。令和7年度は広島市開催、被爆80周年として例年より多くの子どもたちに参加してほしいと考えており、参加者増となるような取り組みの検討を進めている。	R7	3,121
									1,350
	拡大	3	広島・長崎連携観光キャンペーン事業 （7.1.4 インバウンド誘致広域連携費）	4～ 3月	文化観光部	観光交流 推進室	長崎市と広島市は、2025年に被爆80周年を迎えるにあたり、両市が連携して大阪・関西万博に訪れた訪日外国人をターゲットとした京阪神のエリアにおけるPRを行うことや平和学習を取り込んだ観光プログラムの造成等に取り組むことで、両市の相互送客を含む訪日外国人観光客の誘客を行う。	R7	10,000
									10,000
	新規	4	長崎平和ハーフマラソン （10.7.3 社会体育行事開催費）	未定	市民生活部	スポーツ振興課	平和に関する内容を充実させた「平和をテーマとするマラソン大会」をハーフマラソンとして開催し、被爆地長崎から平和のメッセージを広く発信する。	R7	38,079
									25,000
	新規	5	Bリーグオールスター開催を通じた平和の発信 （2.1.7 まちのにぎわい創出事業費（長崎スタジアムシティ関連））	R8.1月	企画政策部 市民生活部	スタジアムシティ 連携推進室 スポーツ振興課	長崎初のBリーグオールスター開催を通じた平和の発信 発信力や交流人口（観客等）拡大効果等の高いBリーグオールスターの開催を通じ、平和の発信を含め、様々な分野にその効果を波及させるよう、クラブや長崎県と連携した取り組みを行う。	R7	22,936
									-
手 法		6	長崎〇〇LOVERSプロジェクト インスタグラム写真投稿キャンペーン	4～ 3月	企画政策部	長崎創生 推進室	長崎〇〇LOVERSプロジェクトにおいて実施するInstagram写真投稿キャンペーンにおいて、平和をテーマとした写真を募集（「#長崎平和lovers」などの指定したハッシュタグをつけた写真の投稿を募集）し、入選写真を選定して公式SNSにおいて紹介する。	R7	-
									-
	拡大	7	第73回長崎市民音楽祭 （2.1.8 市民文化団体共催費負担金）	10月	市民生活部	文化振興課	被爆80周年にあたり、平和のメッセージを込めた作品を混声合同及び器楽合同により演奏する。	R7	110
									-
	拡大	8	ながさき水道水の配布 （4.2.2 資源ごみ処理費/水道事業会計）	4～ 3月	環境部 上下水道局	廃棄物対策課 総務課	現在、環境部及び上下水道局において、リサイクル意識の更なる向上と、長崎市の水道水の安全性やおいしさを、多くの市民に知っていただく機会を創出していくことを目的として、長崎市で排出された使用済みペットボトルの一部を、ケミカルリサイクルにより再生したペットボトルに、長崎市の水道水を充填した、オリジナルボトル『ながさき水道水』を製造している。令和7年に被爆80周年の節目を迎えるにあたり、この再生ペットボトルのラベルを、平和をイメージしたデザインにし、配布することで市民の平和の意識を醸成を図るものである。	R6	3,487
	拡大	9	最新のテクノロジーに触れる場の創出 （2.1.12 デジタル化推進費）	7～ 2月	情報政策 推進部	DX推進課	デジタル技術に興味を持つ子どもたちが最新のテクノロジー（VR・ARや3Dプリンタ、プログラミングなど）に触れられる場（「テクノバながさき」（長崎大学内に設置））において、長崎大学が開発した「平和学習用VRシステム」を使った被爆前後の長崎の街並みを体験してもらうデジタルコンテンツを提供する。	R7	93,370
									-
	新規	10	被爆80周年平和教育実践集編集 （10.1.5 平和教育推進費）	4～ 3月	教育委員会	学校教育課	令和7年に被爆80周年の節目を迎えるにあたり、平和教育手引書に基づいた「新しい平和教育」の浸透を図り、各小中学校での今後の授業実践に向けての教職員の研鑽を深める機会を増やすことを目的として、これまでの平和教育研究実践協力校における対話型授業実践の指導案等有識者との協議をもとに編集する。編集完了後は、長崎市内の全小中学校にデータ送付する。	R7	12,806
									60

被爆80周年記念事業一覧（原爆被爆対策部以外）

取組方針		事業名 (款項目 予算事業名)			時期 (予定)	部局名	所属名	事業内容	予算額 (上段:事業費) (下段:うち80周年事業費)		
手法	新規	11	被爆関連市営住宅の周知			10月	建築部	建築総務課 住宅政策室	10月に開催される「住宅フェア」にて、被爆関連の市営住宅であるシュモー住宅のパネルを設置する	R7	-
		12	お手軽ウォーキング ～被爆地長崎平和の祈りコース～ (4.1.5生活習慣病予防対策費)			11月	中央総合事務所	地域福祉課	ヘルシーウォークコースを活用した「お手軽ウォーキング」として、被爆遺構を巡る平和祈禱コースを歩く。	R7	2,328 5
	新規	13	市発行のパンフレットやチラシへの被爆80周年ロゴの掲載			4～ 3月	関係部局	関係課	令和7年に被爆80周年の節目を迎えるにあたり、被爆80周年記念事業ロゴマークや平和のメッセージを掲載する。 (母子健康手帳交付時の配布資料、子育てガイドブック、環境啓発推進事業関連チラシ、市営住宅住民へ広報誌など)	R7	- -
	新規	14	市の各ポータルサイトでの被爆80周年ホームページの周知			4～ 3月	関係部局	関係課	各部局が所有するポータルサイトにおいて、被爆80周年記念事業に係るホームページへのリンクを設置する。 (ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイトなど)	R7	- -
	新規	15	市のイベントでの被爆80周年事業の周知			4～ 3月	関係部局	関係課	市のイベント開催の機会を捉えて、被爆80周年事業の周知や平和発信に取組む。 (ながさきピース文化祭2025、エコライフフェスタ、ながさき実り・恵みの感謝祭2025、全国女性消防団員活性化長崎大会など)	R7	- -
	被爆80周年記念事業費合計（原爆被爆対策部以外）										49,138
	R6										3,487
	R7										45,651

被爆80周年記念事業	42事業	事業費合計（R7）	147,645千円
------------	------	-----------	-----------

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-3	平和推進活動費	千円 16,181

1 概 要

平和祈念式典における長崎平和宣言の発信や、核兵器廃絶に向けた会議への出席などを通じて、平和アピール活動を行う。

2 事業内容

(1) 長崎平和宣言の発信

1,818千円

長崎市民の平和への願いを広く国内外の人々に訴えるため、被爆者や専門家などで構成する長崎市平和宣言文起草委員会での意見を参考に、長崎平和宣言を作成する。

(2) **80周年** 核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議第3回準備委員会等への出席

5,606千円

アメリカ・ニューヨーク市の国連本部で開催されるNPT再検討会議第3回準備委員会(会期:4/28～5/9)に被爆地長崎を代表して出席し、長崎の平和への思いを強く訴える。また、シカゴ市を訪問し、大学で講演を行うほか、核軍縮専門家等と意見交換を行う。



NPT再検討会議第2回準備委員会

出張期間	4月下旬～5月上旬(6泊8日予定)
出張先	アメリカ・ニューヨーク市、シカゴ市
人数	3人(市長、随員職員、通訳職員)

2 事業内容

(3) **80周年** 長崎で開催される国際会議での被爆の実相プログラムの実施 4,000千円

平和をテーマとした事業を立ち上げ、推進していく人材の育成を目的とした長崎ピース・プレナー・フォーラムと、核戦争を医療従事者の立場から防止する活動に取り組む国際組織「核戦争防止国際医師会議(IPPNW)」の世界大会の2つの国際会議において、市民をはじめとした多くの人々に被爆者の声を直接届ける機会を提供するための経費を負担する。

ア 長崎ピース・プレナー・フォーラム2025 2,500千円

期 日	5月17日(土)～18日(日)
場 所	長崎市内(会議主催者において調整中)
主 な 内 容	英語を用いて行われる本会議の中で、被爆者との対談等を実施することに伴い、多くの人々が聴講できる環境を整えるため、新たに同時通訳(機材借上を含む)を配備するもの。
事業費内訳	・同時通訳委託料・機材借上料(2,000千円) ・その他(500千円)

イ 第24回核戦争防止国際医師会議(IPPNW)世界大会 in NAGASAKI 1,500千円

期 日	10月2日(木)～4日(土)
場 所	出島メッセ長崎
主 な 内 容	日英同時通訳により行われる本会議の中で、被爆者との対談等を実施することに伴い、多くの人々が聴講できる環境を整えるため、同時通訳機材を追加で借上げるもの。
事業費内訳	・同時通訳委託料・機材借上料(483千円)※追加分 ・会場借上料(867千円) ・その他(150千円)

(4) **80周年** 核兵器禁止条約発効5周年記念パネル展示

330千円

令和8年1月22日で核兵器禁止条約発効5周年を迎えるにあたり、条約の意義や条約に定められた被爆者の思いなどを伝えるパネル(10枚程度)を作成し、展示する。

期間(予定)	場所(予定)
令和8年1月6日～15日	本庁ギャラリーウォール
令和8年1月16日～30日	市立図書館

(5) その他

4,427千円

(単位:千円)

内 訳	外務省との協議等に係る旅費(2人×4回)	1,141
	広島市との協議等に係る旅費(3人×1回、2人×1回)	219
	平和首長会議総会開催に伴う会計年度任用職員の人件費 (1人×6か月、1人×5か月)	2,822
	消耗品等	245

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 16,181	千円 2,666	千円 —	千円 —	千円 14	千円 13,501

※1 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(4,000千円)の2/3

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-4	「平和の文化」醸成事業費	千円 4, 4 8 0

1 概 要

核兵器のない世界の実現を目指し、被爆地長崎が歩みを止めずに前進し続けるためには、多くの人々が平和を後押しする潮流をつくる必要がある。そこで、スポーツや芸術など様々な分野を入口に、多くの人々が身近なところから平和について考え行動し、日常の中に平和の文化を根付かせるための取組みを進める。

2 事業内容

(1) 80周年 平和映画上映会

4, 000千円

戦争・紛争地域で人道支援を行い、非人道性の観点から核兵器廃絶を積極的に推進する赤十字国際委員会(ICRC)との共催により、核兵器や人道支援などをテーマとする映画上映及びトークイベントを開催する。

期 日	令和7年11月16日(日) (予定)	会 場	長崎市内(調整中)
内 容	ア 核兵器をテーマにした短編映画(5分)の上映 ※5本程度 イ 映画「風に立つライオン」上映 紛争が続くアフリカ地域で、人道支援に取り組む医師に焦点を当てた本映画の上映を通して、未来を担う若い世代に、生命と平和の大切さに触れてもらう。 ウ パネルディスカッション 紛争や戦争が続く、核兵器使用のリスクが高まっている緊迫した国際情勢の中で、「私たちにできること」などをテーマに意見交換を行う。(登壇者候補…被爆者、映画関係者、ICRC関係者、若者等)		
事業費内訳	・会場借上料 1,500千円 ・その他(運営業務委託等) 2,500千円		

2 事業内容

(2) 80周年 長崎平和ハーフマラソンにおける平和発信

138千円

マラソン大会の会場に、平和のメッセージなどを書き込んだ缶バッジを作成するブースやフотスポットなどを設置し、スポーツを入口に平和を発信する機会を創出する。

【事業費内訳】 ・フотスポット用フロントパネル製作 93千円
・消耗品費 45千円



(3) 平和の文化キャンペーン事業

327千円

自分に合った平和の取り組みを見つけるきっかけづくりを行うことを目的に、平和の文化キャンペーン期間（9月・10月・11月）中に行政や民間団体、個人などが実施する「平和の文化」に関するイベントを当該キャンペーンの関連事業として集約し、周知用ポスターや市HPのイベントカレンダーなどで周知を行う。

【事業費内訳】 ・ポスター製作・印刷 198千円
・その他（消耗品等） 129千円

(4) 平和の文化認定事業

15千円

個人又は団体が主体となって実施する平和の文化の取り組みを認定する。

【事業費内訳】 ・消耗品費 15千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,480	千円 2,666	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,814

※ 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(4,000 千円)の 2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-6	「長崎クスノキプロジェクト」 推進費	千円 27,758

1 概 要

「長崎クスノキプロジェクト」は、福山雅治氏を総合プロデューサーに迎え、原爆の被害を耐え抜き、今も生き続ける被爆樹木の存在を広く伝えることで、被爆の記憶と平和への願いを次世代へつないでいく取り組みである。令和7年度は被爆80周年を契機として、このプロジェクトの認知度を高めるためにプロモーションを強化する。

2 事業内容

令和7年度に予定している事業のうち、(1)～(6)を総合プロデューサー 福山雅治氏の所属事務所である株式会社アミューズに委託して実施する。

(1) 80周年 ライブ会場へのブース出展 6,793千円

総合プロデューサーである福山雅治氏のライブ会場にブースを出展する。

ア 事業費内訳 委託料(設営・撤去・警備等) 6,067千円
旅費 726千円

イ 想定スケジュール等

8月30日(土)・31日(日) 大阪府大阪市
9月14日(日)・15日(月・祝) 埼玉県さいたま市
9月27日(土)・28日(日) 福岡県福岡市



ライブ会場でのブース出展の様子

2 事業内容

- (2) **80周年** ラッピング路面電車の運行 6, 213千円
市内路面電車に「長崎クスノキプロジェクト」のラッピング広告を掲載し、運行する。

・運行期間 7月～12月

- (3) **80周年** 「長崎クスノキプロジェクト」ホームページ改修 3, 641千円
令和4年度から行っている「平和のバスデザインコンテスト」の全応募作品や作品に込めた思いを公開するため、ホームページの改修を行う。

(参考)作品応募数 令和4年度～令和6年度 231点

- (4) 「平和のバス」の運行 3, 035千円
全国の小学生から「平和のバス」のデザインを募集し、選ばれた作品をバスの車体にラッピングして運行する。

・運行期間 12月～3月

- (5) コンテンツ制作 4, 854千円
被爆樹木の保全活動への理解を深め、保存意識を高めることを目的とした動画の制作し、ホームページで公開する。

- (6) ホームページ保守等 2, 063千円
「長崎クスノキプロジェクト」ホームページの保守・運営を行う。
(サーバーの管理、定期的なバックアップ、ニュース記事の投稿など)



車両イメージCタイプ(1800形)



現行のホームページ



令和6年度平和のバス出発式の様子

2 事業内容

(7)「長崎クスノキプロジェクト」動画放映 **957千円**

被爆後も生き延びた樹木の存在を知っていただく動画を市内大型ビジョンにて放映する。

ア 場所 ハマモニ(浜町4-11 HAMACROSS411壁面)

イ 日数 30日間

(8)その他経費(旅費・消耗品等) **202千円**

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 27,758	千円 —	千円 —	千円 —	千円 27,758	千円 —

※ クスノキ基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-7	ヒロシマ・ナガサキ平和アピール 推進委員会負担金	千円 16,368

1 概 要

長崎、広島両市が共同して平和アピールの推進を図るために設置された「ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会」に負担金を支出し、核兵器廃絶のための都市連帯を世界に呼びかけ、平和意識啓発のための事業を実施する。経費は両市で1／2ずつ負担する。

2 事業内容

事業名		長崎市負担額
(1) 平和首長会議の運営 世界の都市が連帯して核兵器廃絶と世界平和の実現に取り組む平和首長会議を運営する。※加盟都市数(令和7年2月1日現在):166か国・地域 8,472都市(うち国内1,740都市)		4,012千円
(2) 平和首長会議の活動展開 平和首長会議の行動計画に掲げる取組みを進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。 (単位:千円)		2,580千円
NPT再検討会議第3回準備委員会に合わせた関連行事の開催等		1,687
「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開等		893

2 事業内容

事業名

長崎市負担額

(3) ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催

広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するために、海外の主要都市において原爆・平和展を開催する。

6,033千円

開催予定 国・都市	80周年 アメリカ・ホノルル市、 オーストラリア・パース市
内 容	被爆の実相を示す写真パネル、 被爆資料の展示、被爆体験証言等



アルゼンチンでの展示の様子

※令和6年度実績

アルゼンチン・ブエノスアイレス市

期 間:10/2～11/3 入場者数:7,438人

スロベニア・マリボル市

期 間:12/3～2/28 【開催中】 ※開会行事と被爆体験講話に約480人参加(12/3～5)

(4) **80周年** 大阪・関西万博に合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催

多くの人を訪れる大阪・関西万博の機会を捉え、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するために、大阪市において原爆・平和展を開催する。

1,623千円

開催地	ピースおおさか(大阪市)
開催時期	8月下旬～12月下旬開催予定 【大阪・関西万博:4月13日(日)～10月13日(祝・月)】
内 容	被爆の実相を示す写真パネル、被爆資料、被爆体験証言等

2 事業内容

事業名		長崎市負担額	
(5)	80周年 国連大学でのヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展の開催	801千円	
	次代を担う若者に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するために、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展を開催する。		
	開 催 地		国連大学(東京都渋谷区)
	開 催 時 期		夏頃で調整中
	内 容		被爆の実相を示す写真ポスターの展示及び解説、原爆に関する映像上映、被爆体験証言
(6) その他		1,319千円	
(単位：千円)			
「広島・長崎講座」設置協力プログラム※	232		
国外原爆写真展用資料の提供等	1,087		
※ 広島及び長崎における原子爆弾による被害を学ぶための講座開設を国内外の大学に働き掛けるとともに、支援を行う。			

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 16,368	千円 5,638	千円 —	千円 —	千円 —	千円 10,730

※原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(8,457千円)の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-8	核兵器廃絶長崎連絡協議会 負担金	千円 6, 0 0 0

1 概 要

長崎市、長崎県、長崎大学が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的に設立された「核兵器廃絶長崎連絡協議会」に負担金を支出し、専門家による市民向けの講座や、次代を担う人材育成、情報発信などを行う。経費は三者で1／3ずつ負担する。

2 事業内容

事業名	長崎市負担額	概 要						
(1) 80周年 戦後・被爆80年企画「対話」を通じた国際的な平和人材育成プロジェクト	1, 000千円	これまで行われてきた記憶の継承の取組みを活かしつつ、次代を担う人材育成の取組みを更に発展させていけるよう、英国のシンクタンクである英米安全保障情報評議会（BASIC）の協力のもと、「対話」を通じた長崎発の新たな国際的な平和人材育成プロジェクトを立ち上げる。 <table><tr><td>開催時期</td><td>令和8年1月～2月</td></tr><tr><td>参 加 者</td><td>・長崎（ナガサキ・ユース代表団等）と海外（BASICの若手研究者のグローバルネットワーク等）の若者 ・研究者、被爆者</td></tr><tr><td>内 容</td><td>・事前のオンラインでの対話と報告書の準備（3回程度） ・長崎市における対面での対話と報告書作成（2日間） ・報告書の発表及び市民との対話・意見交換会 （場所：長崎市、オンラインでも開催）</td></tr></table>	開催時期	令和8年1月～2月	参 加 者	・長崎（ナガサキ・ユース代表団等）と海外（BASICの若手研究者のグローバルネットワーク等）の若者 ・研究者、被爆者	内 容	・事前のオンラインでの対話と報告書の準備（3回程度） ・長崎市における対面での対話と報告書作成（2日間） ・報告書の発表及び市民との対話・意見交換会 （場所：長崎市、オンラインでも開催）
開催時期	令和8年1月～2月							
参 加 者	・長崎（ナガサキ・ユース代表団等）と海外（BASICの若手研究者のグローバルネットワーク等）の若者 ・研究者、被爆者							
内 容	・事前のオンラインでの対話と報告書の準備（3回程度） ・長崎市における対面での対話と報告書作成（2日間） ・報告書の発表及び市民との対話・意見交換会 （場所：長崎市、オンラインでも開催）							

2 事業内容

事業名	長崎市負担額	概 要
(2) 啓発事業	1, 150千円	専門家による市民向けの公開講座5回の実施、情報発信(核弾頭ポスター・パンフレット作成など)
(3) 人材育成事業	1, 516千円	ナガサキ・ユース代表団第13期生(6人)、第14期生(令和7年秋募集)の育成
(4) グローバルネットワーク事業	284千円	国内外の研究機関・市民団体・専門家とのセミナー開催費等
(5) その他	2, 050千円	市民講座報告書作成費、人件費、賃借料等

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 6, 000	千円	千円 —	千円 —	千円 1, 000	千円 5, 000

※平和基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-9	長崎平和推進協会補助金	千円 32,874

1
概要

被爆体験の継承などの平和推進事業を官民一体となって行う公益財団法人長崎平和推進協会に対して補助金を交付するもの。

2
事業内容

補助対象経費にかかる収支の内訳は次のとおり。

【収入】

項目	予算額	主な内容
会 費 収 入	5,020	会員会費
補助金収入	32,874	長崎市補助金
寄付金収入	522	寄付金
そ の 他	1,812	収益事業からの繰入金(1,809)、預金利息等(3)
合 計	40,228	

【支出】

(単位：千円)

項目	予算額	主な内容
広報事業費	1,998	会報「へいわ」、ブックレット「平和のあゆみ」、「情報BOX」の発行、ホームページ・SNS等での広報
啓発事業費	2,534	被爆体験講話者の派遣、原爆被災写真パネル等の貸出、講演会開催、国連軍縮週間行事「市民のつどい」開催
調査研究費	100	会議等出席、平和事業視察
育成事業費	6,228	部会活動(継承部会、写真資料調査部会、国際交流部会、音楽部会)、平和案内人派遣、国際青年平和交流事業、平和事業等の支援
人 件 費	27,651	職員6人分人件費
事 務 費	1,717	通信運搬費、賃借料、委託料等
合 計	40,228	

2 事業内容

【参考】公益財団法人長崎平和推進協会の概要

1 沿革

昭和58年2月	長崎市の平和推進施策に広く市民の参加を求め、より効果的に施行するため、官民一体となった任意団体として設立
昭和59年4月	さらに永続性のある公益性の高い平和推進体制を樹立する必要から、財団法人化
平成23年4月	公益法人制度改革に伴い、公益財団法人に移行

2 実施事業

区分			補助対象
公益目的事業	平和推進事業	広報事業	○
		啓発事業	○
		調査研究事業	○
		育成事業	○
		継承事業(市の委託事業) ・「県外原爆・平和展」の開催 ・「青少年ピースフォーラム」の開催 ・青少年ピースボランティアの育成 ・平和学習の支援 ・語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)の推進	×
	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業(国の委託事業)		×
公益目的外事業	収益事業(平和に関する書籍等の販売)		×
法人管理運営事業	専門家の助言のもと法人の的確な運営、理事会・評議員会の開催など		○

2 事業内容

3 基本財産

33,353千円(令和7年1月末現在)

(内訳)長崎市出捐金7,500千円、長崎県出資金2,500千円、一般寄付金23,353千円

4 会員数

1,367人(令和7年1月末現在)

(内訳)維持会員1,090人、賛助会員184人、学生会員93人

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 32, 874	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 32, 874

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-1	被爆体験次世代継承推進費	千円 36,208

1 概 要

被爆者の高齢化が進み、被爆者から直接体験を聞くことが難しくなる中、被爆体験を次世代へ継承するため、被爆の実相を学び、伝え、継承していく事業を実施する。

実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、被爆体験の次世代への継承を進めていく。

2 事業内容

(1) 「県外原爆・平和展」の開催

戦争・原爆の体験が薄れてゆく中で、長崎県外の方々にも、原爆の悲惨さ、平和の大切さを知っていただき、長崎市民の核兵器廃絶への願いを伝えるため、「原爆・平和展」を開催する。

ア 実施内容

被爆資料、被爆写真や平和の取組みパネルの展示、被爆体験講話やDVD上映等を行う。

開催予定地	開催予定時期	開催予定会場
鹿児島県鹿児島市	8月上旬～中旬	鹿児島中央公民館
香川県高松市	7月下旬～8月中旬	瓦町FLAG 8階アートステーション



R6北九州市での展示

2 事業内容

イ（参考）開催実績（令和6年度）：千葉県浦安市（7/18～9/1） 入場者数 約3,000人
 福岡県北九州市（7/27～10/6） 入場者数 4,549人
 福岡県久山町（8/3～8/25） 入場者数 228人

（2）「青少年ピースフォーラム」の開催

長崎市が主催する平和祈念式典にあわせて全国の自治体等が派遣する平和使節団の青少年と地元長崎の青少年と一緒に被爆の実相や平和の尊さについて学び、交流を深めることで平和意識の高揚を図る。

ア 実施内容

高校生や大学生等で構成される「青少年ピースボランティア」が中心となって、平和学習の進行やフィールドワークの案内などを行う。

（ア）参加見込数 700人程度（引率者等含む）

（イ）プログラム（予定）



参加型平和学習の様子

日	時	内 容 <場 所>
1日目 8/8 (金)	午後	開会行事(被爆体験講話等) <平和会館ホール>
		平和学習(コース別学習) Aコース:主に屋内<平和会館ホール> Bコース:屋外<被爆建造物等(フィールドワーク)>
	終了後	平和の灯キャンドル絵付け <平和会館ホール> 交流会 <長崎新聞文化ホール>
2日目 8/9 (土)	午前	長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参列 <平和公園、出島メッセ長崎等>
	午後	参加型平和学習(小グループでの意見交換等) <出島メッセ長崎等>

※上記プログラムのほか、各自治体の日程にあわせて原爆資料館見学を実施

2 事業内容

(3) 青少年ピースボランティアの育成

青少年が平和学習会や派遣研修、平和行事でのボランティア活動等を通して、被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動することにより、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図る。

ア 実施内容

- (ア) 対象者 15歳(中学生除く)以上30歳未満の青少年
- (イ) 登録者 166人(令和7年1月末現在)
- (ウ) 活動計画
 - ・平和学習会の実施(毎月1回以上)
 - ・派遣研修の実施(市外の平和関連施設等への派遣)
 - ・学校や他都市からの平和学習や交流依頼等への対応 など

(4) 平和学習の支援

ア 「平和学習発表会」の開催

長崎市内の中学生が集まり、日頃取り組んでいる平和学習の成果の発表を通して、他校の活動を知り、自校における平和への取組みをさらに発展させる。

- (ア) 開催時期 8月下旬
- (イ) 場 所 長崎市平和会館ホール
- (ウ) 参加者数 100人程度(生徒・引率教員等)

イ 副読本「平和ナガサキ」の作成・配布

長崎市内小中学生の平和学習の機会を増やし、被爆地長崎の平和への願いを広めるため、原爆や平和についてわかりやすく解説した副読本「平和ナガサキ」を作成し、全小中学校へ配布する。

- (ア) 配布対象 小学3年生及び中学1年生
- (イ) 発行予定部数 小学生用、中学生用 各4,200部



原爆資料館見学



各学校の取り組み発表



(5) 語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)の推進

被爆者から被爆体験を受け継ぎ、その体験を語ることのできる次世代の講話者(家族・交流証言者)を育成する。講話が可能となった者は、長崎市内の学校等に派遣するほか、毎月第2木曜、第4日曜には原爆資料館内にて定期講話を行う。

ア 実施内容

- (ア) 被爆者や家族・交流証言者の募集、交流機会の提供
- (イ) 被爆体験聞き取りや講話原稿・資料作成等の支援
- (ウ) 原爆・核兵器等についての講座、パソコン研修、話し方研修等の開催
- (エ) 講話依頼先との調整・派遣、定期講話等の調整・実施 ほか

イ 登録者数 124人(うち講話可能者 56人、令和7年1月末現在)

ウ 講話実施回数(令和5年度) 126回(市内)、105回(市外、国の事業により派遣)



研修（原爆・核兵器等についての講座）



定期講話

3 事業費内訳

委託料(被爆体験次世代継承業務委託)

36,208千円

費 目 (内訳)	予 算 額				
	(1) 県外原爆・ 平和展	(2) ピース フォーラム	(3) ピース ボランティア	(4) 平和学習	(5) 家族・ 交流 証言
人件費(5事業計) (職員3名・臨時職員1名)	千円 17,925				
報 償 費 (講話者等謝礼金)	80	10	172	-	787
旅 費 (講話者・青少年派遣費等)	783	-	2,194	63	147
需 用 費 (消耗品費、印刷製本費等)	50	647	410	2,093	352
役 務 費 (通信運搬費、保険料等)	1	68	309	11	90
委 託 料 (資料輸送展示、動画作成等)	2,601	-	-	-	442
使用料及び賃借料 (自動車・会場借上料等)	15	273	270	7	40
事業別(物件費小計)	3,530	998	3,355	2,174	1,858
物件費(5事業計)	11,915				
その他(5事業計) (一般管理費・消費税)	6,368				

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
36,208	22,729	-	-	2,114	11,365

※1 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(34,094千円)の2/3

※2 教育基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-1	長崎原爆資料館運営費	千円 64,999

1 概 要

被爆の実相と長崎市民の平和への願いを広く国の内外に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、長崎原爆資料館の管理運営を行う。

2 事業内容

(1) 80周年 被爆80周年関連事業費

4,423千円

ア 被爆80周年特別展(パネル製作・設営委託)

1,000千円

目 的	被爆80周年と原爆資料館の展示更新に合わせて、市民及び来館者の被爆の実相の継承に対する意識向上及び原爆資料館の展示更新について周知を図るため、更新前の資料館で行われる最後の企画展として開催するもの。
開 催 時 期	令和8年1月～3月(予定)
場 所	長崎原爆資料館地下2階企画展示室
実 施 内 容	「資料を託した人々の思い」という切り口から、いかに被爆体験を後世へ残し、伝えようとしたのか、長崎原爆資料館のあゆみとこれからのテーマとした特別展を実施する。



R6年度に実施した企画展の様子

2 事業内容

イ 原爆資料館展示更新に係る審議会開催等に係る費用 2,962千円

原爆資料館運営審議会開催に伴う委員報酬、旅費のほか厚労省との協議等に係る経費

(内訳)・審議会(20名)・小委員会(7名)に係る報酬等 1,447千円

・上記に係る旅費等 1,080千円

・その他、国との協議に係る旅費 435千円

ウ ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展及び原爆写真ポスター展開会行事への出席 461千円

大阪・関西万博に合わせた大阪市でのヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展(190千円)及び国連大学(東京都)でのヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展の開会行事(271千円)出席に係る経費

(2) 長崎原爆資料館の指定管理に係る経費 39,090千円

指定管理者 NBC Socia-Trustee共同事業体

指定期間 令和6年9月1日から令和12年3月31日まで(5年7月)

(単位：千円)

区 分		予算額	主 な 内 訳
収入	A	127,265	観覧料、ホール等利用料金
支出	人件費	59,693	事務所・観覧受付・図書室・駐車場・ビル管理・清掃スタッフ
	需用費	51,152	光熱水費、消耗品費、修繕費、印刷製本費
	委託料	36,108	施設保守点検、警備、舞台管理
	その他	19,402	公課費、賃借料、手数料、通信運搬費
	合計	B 166,355	
指定管理委託料	B-A	39,090	

2 事業内容

(3) その他長崎原爆資料館の管理運営に係る経費

21,486千円

(単位：千円)

項 目	予算額	内 訳
収蔵資料・企画展関係	5,516	収蔵庫殺虫殺卵処理委託料 1,540 収蔵資料インターネットサーバー運用委託料 1,090 収蔵資料データ整備用サーバー等借上料 1,623 企画展運営費(パネル制作委託、展示設営委託等) 1,263
修繕料	4,996	施設修繕料
使用料及び賃借料	744	電子複写機借上料、タクシー代等
市専有部分負担金	6,741	長崎原爆資料館指定管理に係る市専有部分の光熱水費・管理費等負担金
その他運営費	3,489	通信運搬費、ホームページ運用委託料、消耗品費、旅費等

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 64,999	千円 2,641	千円 —	千円 —	千円 1,264	千円 61,094

※1 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(3,962千円)の2/3

※2 平和基金繰入金(1,263千円)、複写手数料(1千円)

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-1	長崎原爆遺跡調査・研究費	千円 6, 273

1 概 要

原子爆弾の被害を伝える長崎原爆遺跡について、国史跡への追加指定を目指し調査・研究を行う。
令和7年度は、「長崎県防空本部跡(立山防空壕)」について、令和6年度に実施した試掘調査の結果も踏まえ、文化庁への意見具申に向け調査結果をとりまとめた報告書を作成する。

(1)長崎県防空本部跡について

太平洋戦争中、県の防空施策の中心的役割を担っていた。
被爆時は甚大な被害情報を国の防空総本部等へ送り、各地に救援救護の手配を指令した。

- ア 所在地 長崎市立山1丁目(爆心地から約2.7km)
- イ 完成時期 昭和20年3月
- ウ 構 造 横穴式コンクリート造



(2)これまでの国史跡への指定状況

- 平成28年10月 長崎原爆遺跡(爆心地、旧城山国民学校校舎、浦上天主堂旧鐘楼、旧長崎医科大学門柱、山王神社二の鳥居)を国史跡に指定
- 令和6年2月 爆心地(下の川)、山王神社境内を追加指定

2 事業内容

(1)事業スケジュール

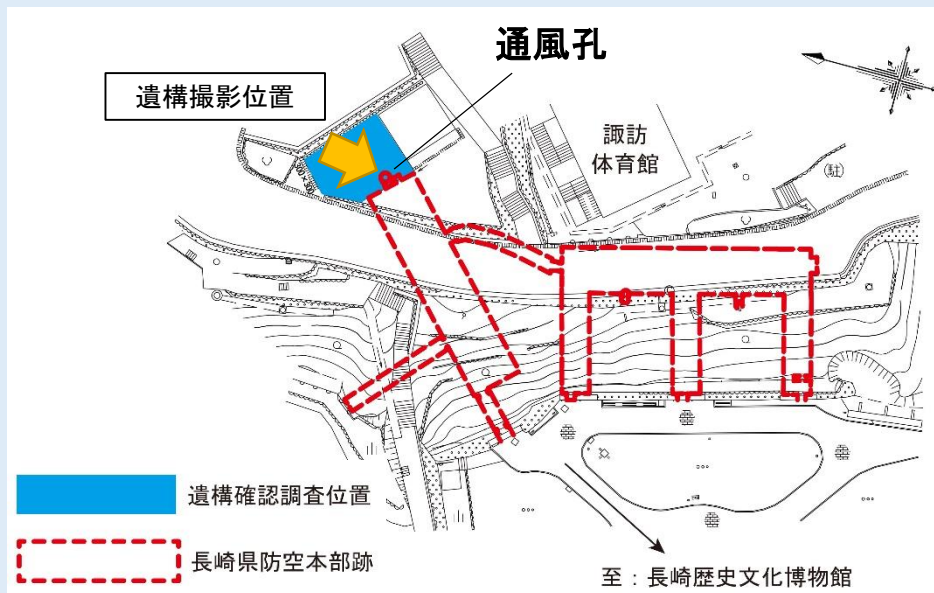
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
調査方針の 作成等	試掘調査	調査報告書 の作成	文化庁への 意見具申

2 事業内容

(2) 長崎原爆遺跡調査報告書作成

4, 208千円

令和6年度に実施した壕内通風孔の地上側出口の試掘調査結果を踏まえ、報告書を作成する。



壕内通風孔の地上側出口の遺構

(3) 長崎原爆遺跡調査検討委員会の開催

347千円

学識経験者5人で構成する委員会を年2回開催し、調査報告に係る指導・助言を受ける。

(4) その他 図面作成委託料、旅費(文化庁協議等)、消耗品費 等

1, 718千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他	一般財源
千円 6, 273	千円 2, 500	千円 250	千円 —	千円 —	千円 3, 523

※1 埋蔵文化財緊急調査費補助金 補助率 補助対象経費(5,000千円)の1/2

※2 指定文化財保存整備事業費補助金 補助率 国庫補助対象経費から国庫補助額を差し引いた額(2,500千円)の2/5以内(10%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-2	保存整備活動費	千円 13,785

1 概 要

被爆建造物等やその他の被災資料の調査、収集、保存、整理を行い、被爆の実相の継承に努める。

2 事業内容

(1)被爆資料の収集強化や収蔵資料の追加調査等

9,986千円

被爆資料の寄贈を広く呼びかけるとともに、収蔵資料にまつわるエピソード等の追加調査を行う。この調査により、エピソード等が深化した収蔵資料の一部は、原爆資料館企画展で公開しており、被爆体験を身近に感じてもらう機会となっている。

ア 事業費内訳 会計年度任用職員（3人×12月）人件費
その他調査費（旅費・郵送料等）

9,851千円
135千円

イ 令和6年度被爆資料受入数(令和7年1月末現在)

	現物資料	記録資料	写真	美術品	計
件数	5	22	19	3	49
点数	6	194	365	3	568

○被爆資料収集強化に関する取り組み状況

令和2年度～ 市内全ての被爆者へ寄贈を呼びかけるお知らせを送付

令和3年度 NHK長崎放送局との連携により、原爆被爆時の記憶が描かれた「未来へつなぐ令和原爆の絵」188点を収集

令和4年度～ 収蔵資料の追加調査の際には、寄贈者やその家族に被爆前後の生活がわかる写真、新たな資料等の寄贈を依頼

ウ 追加調査の状況

被爆資料の個人寄贈者1,022名と158団体の1,180件を追加調査の対象とし、このうち、個人で連絡先が判明した742名に調査協力依頼の文書を発送し、その返答をもとに年次的に調査を進めている。

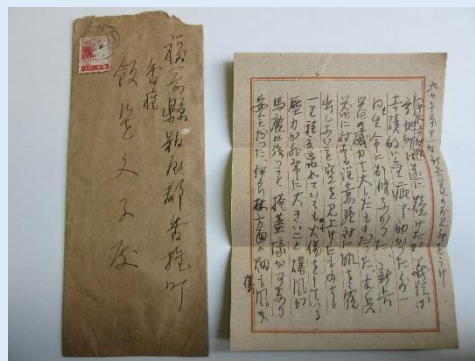
令和6年度までに聞き取り調査及び文献調査併せて326件が完了しており、令和7年度以降は、調査協力が得られなかった方や連絡先が判明しなかった残り854件の文献調査を行う。

エ 追加調査活用の一例（令和6年度原爆資料館収蔵資料展より）

追加調査により、新たに寄贈を受け、すでに寄贈されている資料だけでは見えてこなかった、資料や寄贈者の背景・エピソードを一緒に展示することで、より一層被爆の実相について理解が深まる展示となっている。



家族写真



寄贈者から娘へ安否を伝える手紙

長崎市伊良林2丁目の自宅で被爆した寄贈者が福岡県に住む長女へ宛てた手紙（昭和20年8月11日の消印）。原爆投下から2日後の手紙にも関わらず、寄贈者は「絶対に肌を露出しないこと空を見上げたものは一里程度離れているものも火傷をしている圧力が非常に大きいこと爆風が馬鹿に強いこと」といったように原爆の状況を冷静かつ的確に分析し、娘へ伝えている。特に「伊良林方面の畑も爆風を受けた面木の葉が全部焦げた」とあり、伊良林の被害の状況が確認できる内容となっている。

2 事業内容

- (2) 被爆樹木の保存措置等 2, 228千円
 被爆樹木の劣化防止処理とシロアリ防除、被爆樹木パトロール診断、被爆樹木の整備方法の調査・検討等を行う。
- (3) 原爆写真パネル展示 72千円
 平和祈念式典にあわせて8月7日～10日に平和公園で写真パネルを展示する。
- (4) その他(被災資料保存処理委託料、被災資料審議会開催経費 等) 1, 499千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 13, 785	千円 49	千円 —	千円 —	千円 2, 288	千円 11, 448

※1 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(74千円)の2/3

※2 クスノキ基金繰入金 2,179千円、書籍等売払収入等 109千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
128～129	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	6-1	【補助】被爆建造物等保存整備事業費 国指定史跡長崎原爆遺跡	千円 37,300

1 事業概要

国指定史跡長崎原爆遺跡を構成する旧城山国民学校校舎について、令和2～3年度に実施した耐震調査及び診断を踏まえ、耐震化を含む保存整備を行う。

施設概要

ア 位 置 長崎市城山町95番地 市立城山小学校内
(爆心地から約500m)
イ 建設時期 昭和12年(1937年)
ウ 構造 鉄筋コンクリート造 3階建て



2 事業進捗

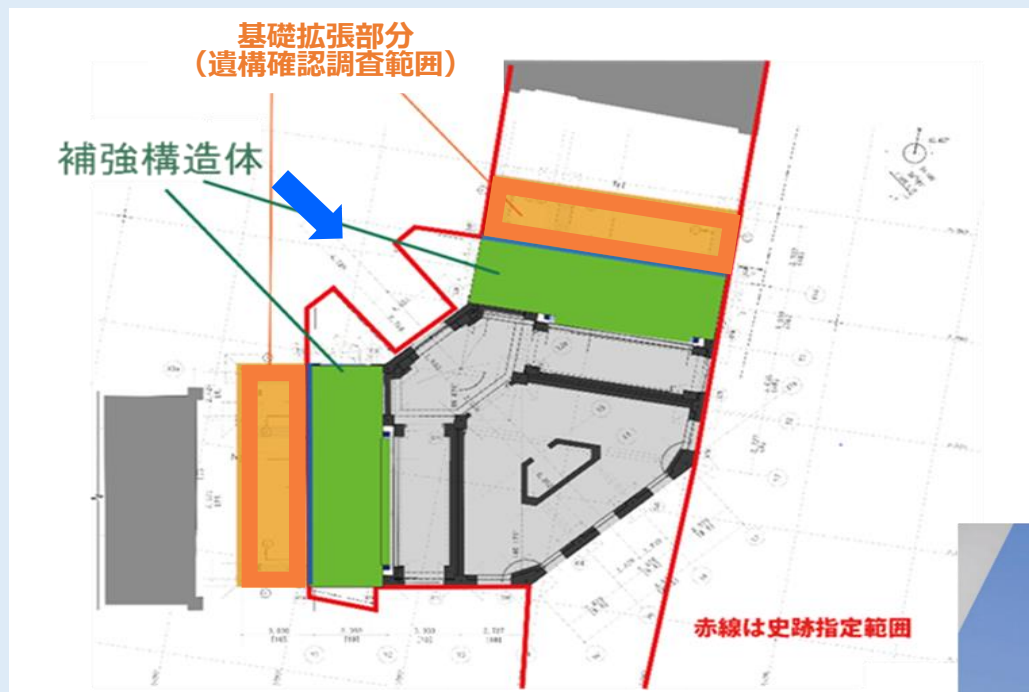
年度	実施事業	事業費	
令和2年度	耐震予備調査	決算額	4,409千円
令和3年度	耐震調査・診断	決算額	13,831千円
令和4年度	基本設計	決算額	9,109千円
令和5年度	実施設計(1年目)	予算額 決算額 (繰越額)	13,790千円 3,039千円 10,751千円)
令和6年度	実施設計(2年目)	事業予定額	13,121千円(繰越額含む)
令和7年度	遺構確認調査・屋上ひさし補修	予算額	37,300千円

3 事業内容

(1) 遺構確認調査委託

30,964千円

旧城山国民学校校舎の保存整備工事に際して、耐震補強のために基礎を拡張する部分(オレンジ着色部分)の地下遺構の確認調査を行う。



渡り廊下側（青色矢印）から見た外観

3 事業内容

(2) 旧城山国民学校校舎屋上ひさし補修

6,134千円

旧城山国民学校校舎の屋上ひさしのタイルが経年劣化により令和6年12月7日に一部剥落(はくらく)したため、剥離(はくり)状況の点検調査・安全措置、補修設計及び補修を行う。

なお、児童・見学者等の事故は発生しておらず、現在は、タイル落下の可能性のある範囲に安全対策を講じている。

ア 点検調査・安全措置、補修設計委託

4,924千円

イ 補修

1,210千円



旧城山国民学校校舎南側



安全対策の状況



落下したタイル

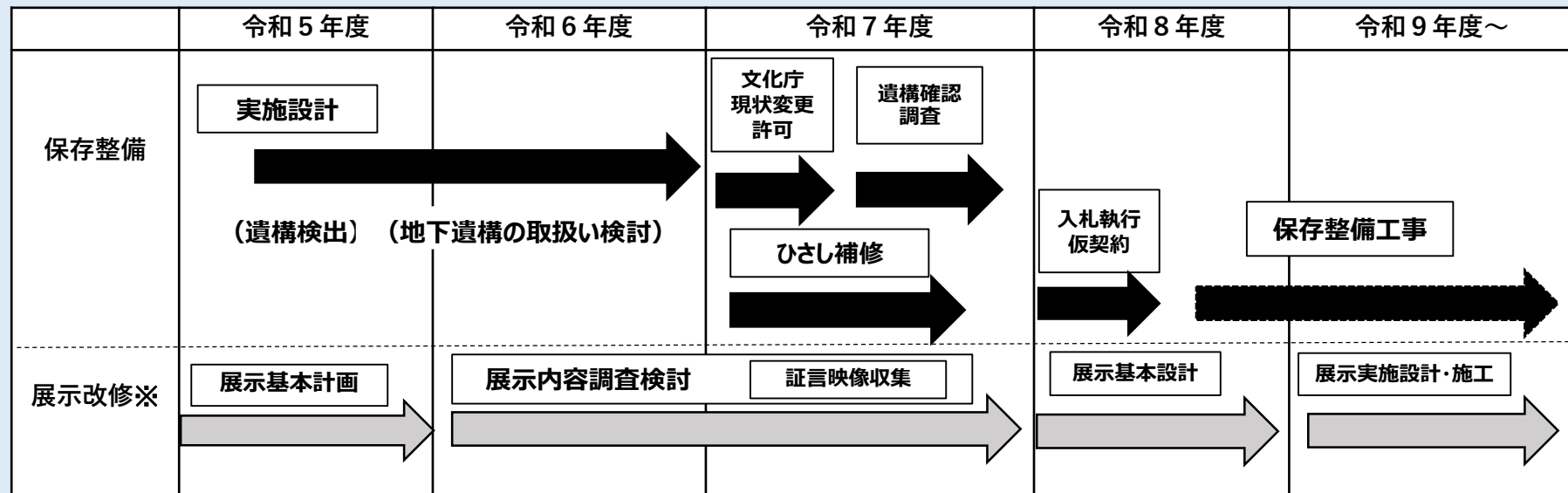


旧城山国民学校校舎上空写真

(3) その他(文化庁協議旅費等)

202千円

4 スケジュール



※展示改修については、【補助】被爆建造物等保存整備事業費 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎展示改修 に予算計上

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他	一般財源
千円 37,300	千円 19,571	千円 2,012	千円 13,600	千円 －	千円 2,117

※1 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業費補助金 補助率 補助対象経費(30,964千円)の1/2
及び、原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(6,134千円)の2/3

※2 指定文化財保存整備事業費補助金 補助率 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業費補助金の
補助対象経費から国庫補助額を差し引いた額(15,482千円)の2/5以内(13%)

※3 一般補助施設整備等事業債(文化財保存・活用) 充当率 対象経費(13,470千円)の90%
一般補助施設整備等事業債 充当率 対象経費(2,045千円)の75%

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
128～129	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	6-2	【補助】被爆建造物等保存整備事業費 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎 展示改修	千円 4, 4 0 0

1 概 要

旧城山国民学校校舎は、平成11年から1階と2階を展示室として公開しており、耐震化を含む保存整備事業に伴い3階以上も公開できる見通しとなったことから、より一層、被爆建物の保存と活用を図り、被爆の実相の継承を進めるため、校舎全体の展示を更新する。

2 事業内容

(1)被爆者証言映像収集委託

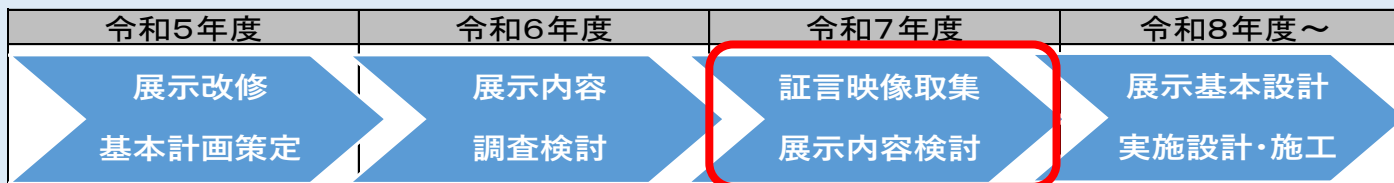
4, 100千円

被爆した校舎自体を見せる展示を柱として、実物の被爆校舎が被害の状況を伝える力を最大限引き出すため、城山国民学校へ通学していた被爆者を中心として、被爆校舎に思いのある方々の映像を校舎内部で収録する。

(2)その他(謝礼金等)

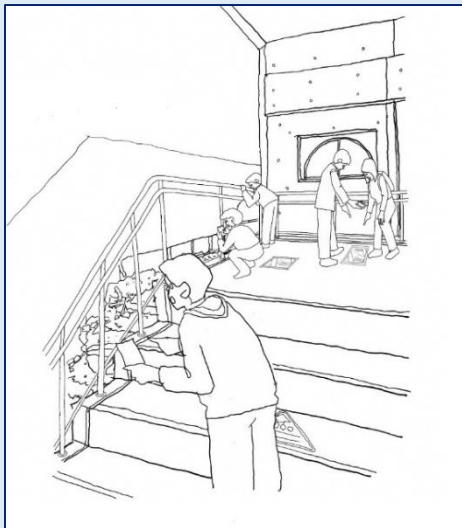
300千円

(3)事業スケジュール

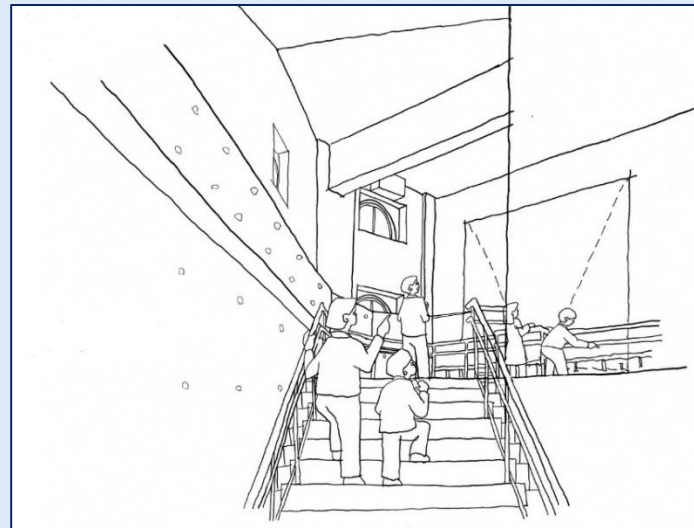


2 事業内容

○イメージパス(今後の基本設計、実施設計で変更の可能性がある。)



被爆の痕跡である木レンガに集中して向かい合うことができる展示

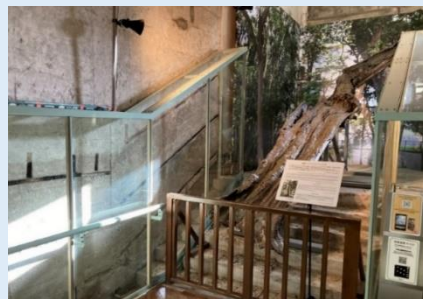


映像等で上の階の遺構や展示を見る動機付けを与える展示

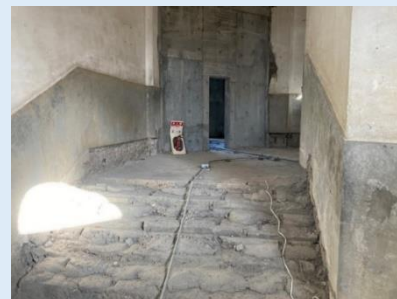
○展示室の現況(参考)



1階展示状況



2階展示状況
(被爆樹木カラスザンショウ)



2～3階の階段部
(未整備)



3階～塔屋の階段部
(未整備)

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4, 400	千円 2, 933	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1, 467

※原爆死没者慰霊等事業費国庫補助金 補助率2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
128～129	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	7-1	【補助】平和施設整備事業費 長崎原爆資料館	千円 66,900

1 概 要

被爆の実相を伝え、平和を発信する拠点施設である「長崎原爆資料館」の展示内容について、更なる充実を図るため、原爆投下の背景や核兵器をめぐる国際情勢、核兵器廃絶に向けた取組みなどを展示するCコーナー及びDコーナーを中心に展示更新を実施する。

令和6年度に策定する基本設計に基づき、令和7年度は、展示内容の詳細や工事のスケジュール等を具体化するための実施設計を行う。

また、実施設計後の令和8年度に行う制作施工業務を一括発注することから債務負担行為を設定する。

さらに、適正な施設管理を図るため、施設整備の更新を行う。

2 事業内容

(1) **80周年** 展示更新実施設計業務委託 24,779千円

ア 実施内容・スケジュール

展示内容の詳細、工事スケジュール等を具体化するための設計を行う。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本計画 ・問題点、課題の整理 ・展示の基本方針 ・事業費概算 ・事業スケジュール など	基本設計 ・展示構成リスト、シナリオ、展示内容、演出方法の検討 ・基本設計図の作成 ・制作・施工費概算 など	実施設計 ・展示内容詳細の検討・決定 ・実施設計図の作成 ・制作・施工費積算 ・実施工程計画 ・工事のスケジュール など	制作・施工 ・造作物の制作及び施工 ・既存造作物の撤去 など

2 事業内容

イ 各年度の内訳

年度	内容	金額	備考
令和5年度	基本計画策定業務委託	3,850千円	決算額
令和6年度	基本設計業務委託	24,762千円	当初予算額
令和7年度	実施設計業務委託	24,779千円	当初予算額
令和8年度	制作・施工	476,200千円	債務負担行為

ウ 基本設計

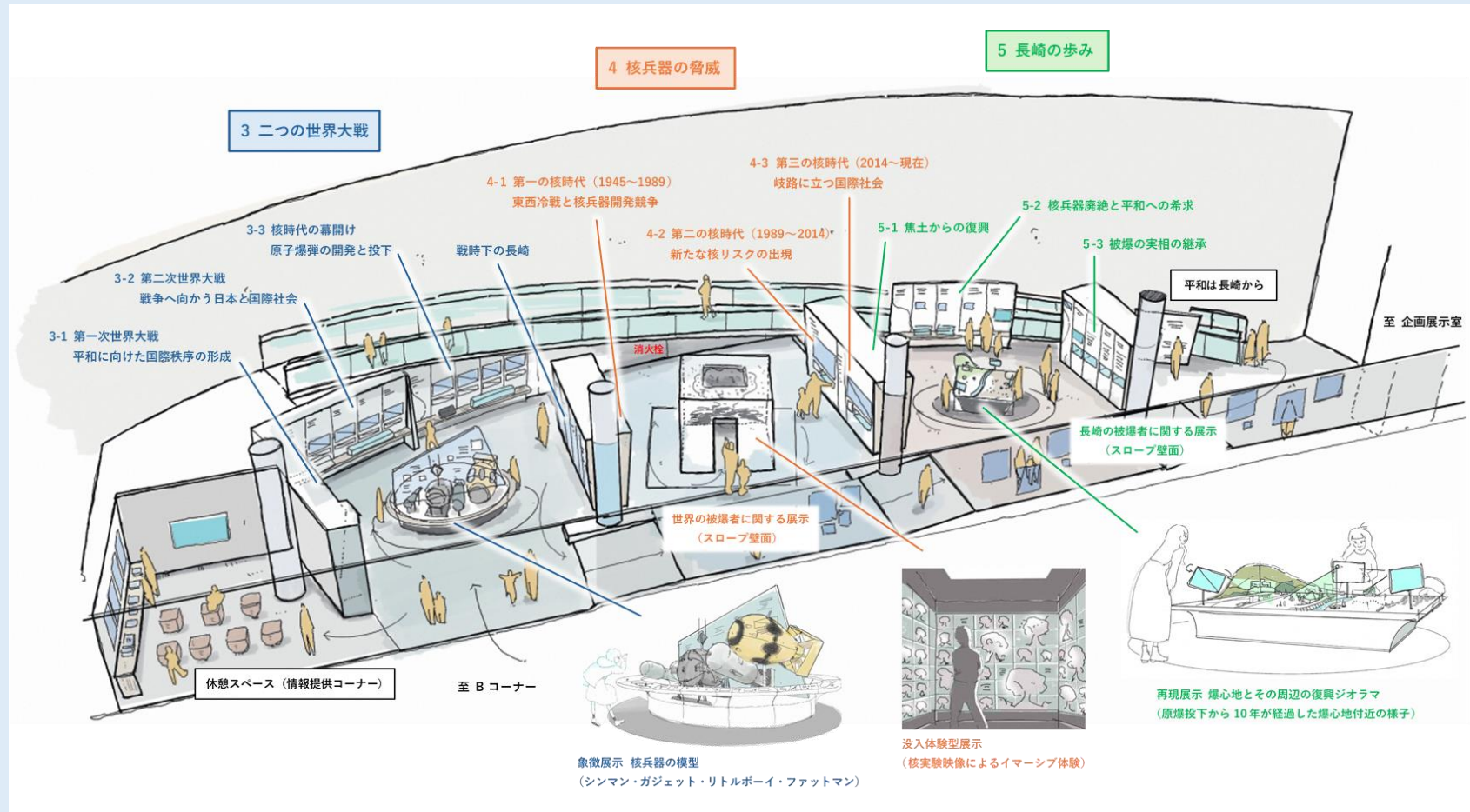
① 審議会におけるこれまでの審議経過

令和元～ 2年度	展示更新の概要説明及びCコーナー「核兵器のない世界を目指して」の展示内容について意見交換
令和3年度	他の平和関係資料館のリニューアルにかかる調査結果等を紹介し、意見交換
令和4年度	展示更新にかかる基本的な考え方を示すとともに、取組みの優先順位や展示更新までのスケジュール、検討体制などについて説明し、意見交換
令和5年度	常設展示の問題点を把握し、特に調査・検証が必要な内容について学識経験者の委員からなる小委員会を設置し、専門的な視点から課題の整理や展示の方向性を検討したうえで「展示更新基本計画」を作成し、審議会及び市議会に説明

② 令和6年度の検討経過

基本計画をもとに具体的な展示構成・展示内容等を検討するにあたり、より幅広い市民の声を聞くため、展示の課題や展示に求めるもの等について意見交換を行う市民参加のワークショップ等を開催した。これらの意見も踏まえ、現在、「展示更新基本設計」最終案の作成を進めており、年度末の完成を予定している。

③ 展示更新の中心となるCコーナー俯瞰図(基本設計案より)



2 事業内容

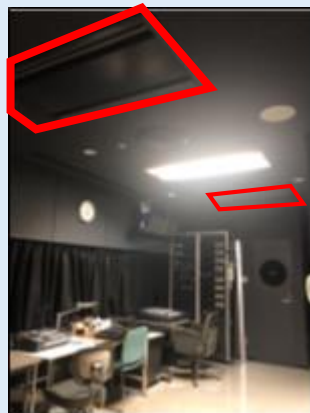
(2) パッケージエアコン更新工事 42,121千円

パッケージエアコンの老朽化が進んでいるため、計画的に室内機及び室外機一式の更新工事を行う。

【改修箇所】喫茶室、ホール楽屋、ホール映写室、応接室、会議室、屋外EV、同時通訳ブース



【喫茶室室内機】



【ホール映写室室内機】



【室外機（一部）】

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 66,900	千円 44,599	千円 —	千円 16,600	千円 —	千円 5,701

※1 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 事業費(24,779千円)の2/3

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 補助率 事業費(42,121千円)の2/3

※2 一般補助施設整備等事業債 充当率75%

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
128～129	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	9-1	【単独】平和施設整備事業費 永井隆記念館	千円 26,700

1 概 要

永井隆記念館の施設の安全性及び利用環境の向上を図るため、維持補修を行うもの。

2 事業内容

外壁・屋上防水改修工事 26,700千円

平成12年の開館から20年以上が経過するため、外壁及び屋上防水の改修工事を行う。

施設名	構 造	延床面積	建築年月
永井隆記念館	鉄筋コンクリート造2階建	305.40㎡	平成12年3月

外観



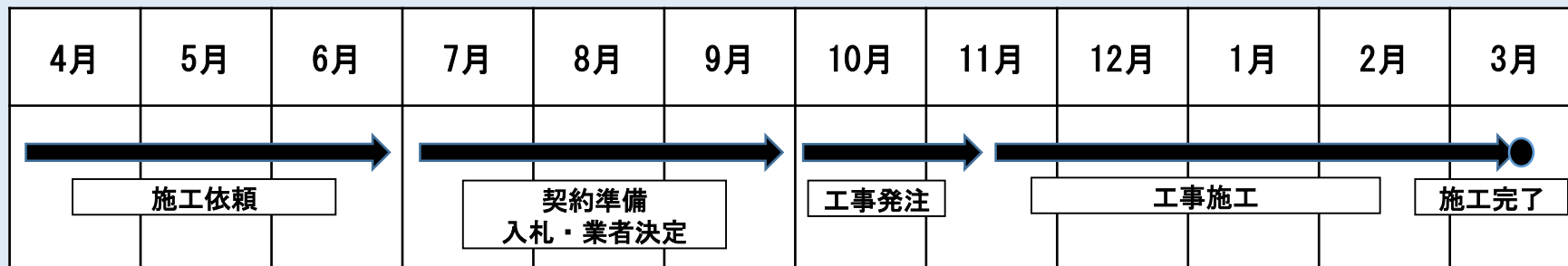
外壁（亀裂）



屋上（防水劣化）



3 スケジュール



4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 26,700	千円 —	千円 —	千円 24,000	千円 —	千円 2,700

※地域活性化事業債 充当率90%(交付税措置率30%)

予 算 説 明 書		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
14	長崎原爆資料館展示更新委託	令和8年度	千円 476,200

1 債務負担行為の目的

令和7年度において、実施設計委託を発注する際、実施設計後の令和8年度に行う制作施工業務を一括発注することから債務負担行為を設定する。

2 債務負担行為概要

年度	内容	金額	備考
令和5年度	基本計画策定業務委託	3,850千円	決算額
令和6年度	基本設計業務委託	24,762千円	当初予算額
令和7年度	実施設計業務委託	24,779千円	当初予算額
令和8年度	制作・施工	476,200千円	債務負担行為

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 476,200	千円 317,466	千円 —	千円 119,000	千円 —	千円 39,734

※1 原爆被爆者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費の2/3
※2 一般補助施設整備等事業債（充当率75%）

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
182～185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	1	原爆被爆者健康管理費	千円 52,920

1 概 要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、健康診断を実施するもの。

2 事業内容

(1) 健康診断委託費(健康管理センター分は除く。) 46,683千円

ア 受診対象者

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

- ・一般検査:年4回(定期健康診断2回、希望による健康診断2回)受診できる。
- ・がん検査:希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。
- ・精密検査:一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

- ・年1回の一般検査を受診できる。

【参考】 被爆者健康手帳交付者 17,449人
 第一種健康診断受診者証交付者 3人
 第二種健康診断受診者証交付者 3,784人 (令和7年1月末現在)

2 事業内容

イ 健診区分ごとの単価及び受診件数の見込み（※ 一部の単価は、令和7年4月から改定見込み）

手 帳 種 別	健 診 区 分		単 価（円）		受診件数(件)
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一 般 検 査	一 般 検 査		5,711	3,234
		肝 臓 機 能 検 査		2,079	3,072
		ヘモグロビンA1c 検査		539	2,866
	が ん 検 査	胃 が ん	直 接 撮 影	12,240	2
			内 視 鏡	16,120	126
		肺 が ん	X 線	5,117	746
			X 線・喀痰	8,637	2
		乳 が ん		9,735	54
		子 宮 が ん	頸 部	6,752	40
			頸 部・体 部	12,474	3
			頸 部・コ ル ポ	9,062	2
		多 発 性 骨 髄 腫		1,628	686
		大 腸 が ん		4,423	322
	精 密 検 査		精 密 検 査	7,067	714
			収 容 検 査	39,468	1
第二種健康診断受診者証	一 般 検 査	一 般 検 査		5,711	712
		肝 臓 機 能 検 査		2,079	712
		ヘモグロビンA1c 検査		539	681

2 事業内容

(2) 交通手当扶助費 2, 994千円

ア 支給対象者

- ・一般検査(がん検査を含む。)の受診者で、往復の交通費が400円以上のもの。
- ・精密検査の受診者で、交通費を支払ったもの。

イ 支給件数の見込み 5, 090件

(3) 事務費 3, 243千円

(単位:千円)

区 分	金 額	内 容
旅 費	1,216	手帳交付申請手続きに係る旅費(国外)等
需 用 費	734	一般消耗品費、印刷製本費
役 務 費	206	郵送料
委 託 料	786	支払事務等委託料 727、マイクロフィルム作製委託料 59
使用料及び賃借料	301	デジタルフィルムスキャナー賃借料
合 計	3,243	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 52, 920	千円 52, 919	千円 —	千円 —	千円 1	千円 —

※1 原爆被爆者健康診断費交付金 補助率 対象事業費(52,919千円)の10/10

※2 複写手数料

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
184～185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	2-1	長崎被爆体験者支援費	千円 1, 2 1 4, 3 6 4

1 概 要

平成14年度から「被爆体験者精神影響等調査研究事業」として実施されてきたが、対象者の平均年齢も85歳を超え、様々な疾病を抱え、長期療養を要している状況がうかがわれるため、令和6年12月から新たな医療費助成制度として「第二種健康診断特例区域治療支援事業」が創設された。

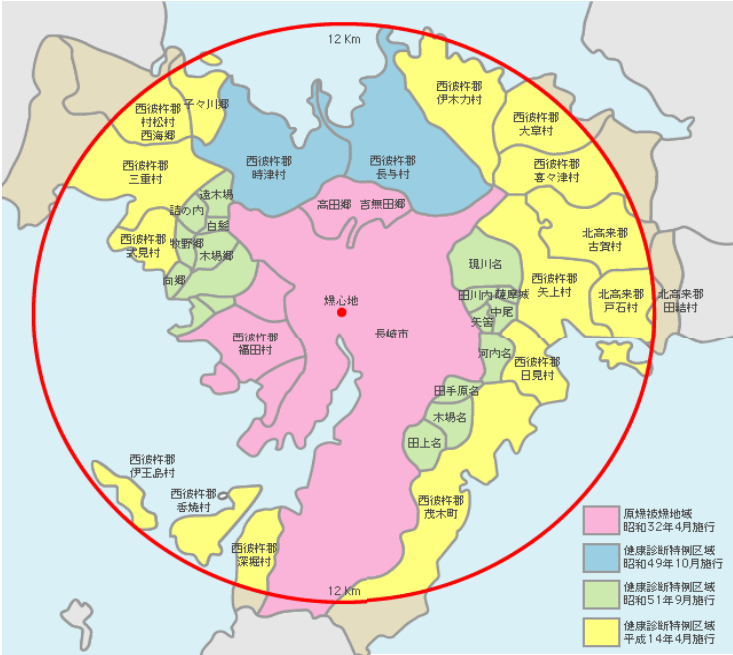
当事業は、国の実施要綱に基づき、第二種健康診断受診者証所持者のうち、11種類の障害を伴ういずれかの疾病に罹患されている方を対象として、幅広い一般的な疾病について、被爆者と同等の医療費の支給を行うこと等により、その症状の治癒等を図るもの。

なお、これまでの「被爆体験者精神影響等調査研究事業」は当面の間、経過措置として存続する。

2 対象者

(令和7年1月末時点、単位：人)

区 分	長崎県		長崎市		計
	県内	全国 県担当	市内	全国 市担当	
①第二種健康診断 受診者証 ※令和6年3月末時点	1,125	※ 348	3,784	※ 738	5,995
②被爆体験者精神 医療受給者証(旧)	415	22	1,870	31	2,338
③第二種健康診断 特例区域医療受給 者証(新)	516	72	1,570	28	2,186



3 事業内容

(1) 「被爆体験者精神影響等調査研究事業」及び「第二種健康診断特例区域治療支援事業」の比較

	被爆体験者精神影響等調査研究事業(旧) (平成14年度から)	第二種健康診断特例区域治療支援事業(新) (令和6年12月から)
ア 事業の対象者	・第二種健康診断受診者証所持者(胎児を除く) ・被爆体験による精神的要因に基づく健康影響に関連する疾患に対する治療が必要な者	・第二種健康診断受診者証所持者(胎児を含む) ・11の障害を伴う疾病があると診断された者
イ 医療費助成の対象疾患	「対象外疾患」を除く <u>全ての精神疾患及び関連する合併症</u>	「対象外疾患」を除く <u>負傷または疾病</u>
ウ 対象外疾患	(ア)遺伝性疾病 (イ)先天性疾病 (ウ)被爆体験以前にかかった精神病 (エ)むし歯のうちC1、C2、Ce (オ) <u>がん(調査対象疾病のがんを除く)</u> (カ) <u>感染症</u> (キ) <u>外傷</u>	(ア)遺伝性疾病 (イ)先天性疾病 (ウ)被爆体験以前にかかった精神病 (エ)むし歯のうちC1、C2、Ce

(参考)第二種健康診断特例区域治療支援事業に係る対象となる11の障害を伴う疾病

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ① 造血機能障害を伴う疾病 | ⑦ 腎臓機能障害を伴う疾病 |
| ② 肝臓機能障害を伴う疾病 | ⑧ 水晶体混濁による視機能障害を伴う疾病 |
| ③ 細胞増殖機能障害を伴う疾病 | ⑨ 呼吸器機能障害を伴う疾病 |
| ④ 内分泌腺機能障害を伴う疾病 | ⑩ 運動器機能障害を伴う疾病 |
| ⑤ 脳血管障害を伴う疾病 | ⑪ 潰瘍による消化器機能障害を伴う疾病 |
| ⑥ 循環器機能障害を伴う疾病 | |

(2) 申請からの流れ

※人数は令和7年1月末現在



診断結果

精神疾患あり

被爆体験者精神影響等調査研究事業（旧） 受給者証所持者：1,870人

【申請からの流れ（交付申請、審査、受給者証の交付、医療の給付）は従来どおり】

11 疾病あり

第二種健康診断特例区域治療支援事業（新） 受給者証所持者：1,570人

交付申請（診断書添付） → 審査 → （新）受給者証の交付 → 医療の給付

【参考1】 第二種健康診断特例区域医療受給者証の申請・認定状況（長崎市） ※市担当の都道府県分を含む

	①申請件数	②認定件数	③認定待ち件数	③/①
第二種健康診断特例区域医療受給者証（新）	2,574件	1,598件 (胎児48人含む)	976件	38%

【参考2】 受給者証等の所持状況（長崎市）

（単位：人）

区 分	R6.11月末現在 (制度改正前) a	R7.1月末現在 b	b - a	主な増減理由
①第二種健康診断受診者証	3,856	3,784	△72	死亡、転出など
②被爆体験者精神医療受給者証（旧）	3,361	1,870	△1,491	新受給者証への移行(1,445人) 死亡、転出など
③第二種健康診断特例区域医療受給者証（新）	—	1,570	1,570	旧受給者証からの移行(1,445人) 新規取得（125人）
(②+③) / ①	87%	91%	— あ	—

精神医療受給者証所持者の43%が新受給者証に移行

4 事業費内訳

(単位:千円)

項 目	予算額	内 訳
扶助費	1, 154, 017	・医療費扶助費 1,154,017 対象疾患に対する医療費(自己負担分)の助成
事務費	60, 347	・委託料 35,874 支払事務等委託料(国保連など) (26,991) 分析等委託料など (8,883) ・役務費 6,092 手数料、郵送料など ・旅費 1,504 ・需用費 792 消耗品費、印刷製本費など ・使用料及び賃借料 303 OA機器借上料、会場借上料など ・報酬、職員手当等、共済費、報償費 15,782 委員報酬、一般職報酬(事務補助)、共済費、謝礼金など
合計	1, 214, 364	

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 1,214,364	千円 1,214,287	千円 —	千円 —	千円 77	千円 —

※1 第二種健康診断特例区域治療支援事業費委託金 補助率 対象事業費(1,214,287千円)の10/10

※2 保険料個人負担金 76千円、複写手数料 1千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
184～185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	3-1	被爆二世健康診断費	千円 48,310

1 概 要

国の「被爆二世健康診断調査事業実施要綱」に基づき、国が被爆二世の健康診断を各都道府県、広島市及び長崎市に委託して実施しており、対象者は年1回無料で受診できるもの。

2 事業内容

(1) 受診対象者

両親又はそのどちらかが被爆者で昭和21年6月4日（広島被爆の場合は同年6月1日）以降に出生した二世で受診を希望する者。

(2) 健康診断内容

一般検査及び精密検査によって行い、精密検査は、一般検査の結果さらに精密な検査を必要とするものについて実施する。

検 査	内 容
一 般 検 査	・視診、問診、聴診、打診及び触診による検査 ・CRP検査 ・血球数計算 ・血色素検査 ・尿検査（ウビリノーゲン、蛋白、糖、潜血） ・血圧測定 ・肝臓機能検査（AST、ALT、γ-GTP） ・ヘモグロビンA1c ・多発性骨髄腫検査（血清蛋白分画検査）
精 密 検 査	血液、内臓、運動器等の検査で医師が必要と認めるもの。

2 事業内容

(3) 検査基準額

- ・一般検査(多発性骨髄腫検査を除く。)及び精密検査 9,320円 ※ 令和7年4月から基準額改定見込み
- ・多発性骨髄腫検査 1,628円

(4) 受診者数の見込み 4,300人

(5) 被爆二世健康記録簿

二世健診の結果を自身の健康管理に役立てることを目的とし、二世健診受診者のうち、記録簿の配布を希望する者へ令和3年度から発行・配布している。

3 事業費内訳

(単位：千円)

区 分	金 額	内 容
需 用 費	506	一般消耗品費、印刷製本費
役 務 費	682	郵送料
委 託 料	47,122	健康診断委託料 47,077、支払事務等委託料 45
合 計	48,310	

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 48,310	千円 48,310	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

※ 被爆二世健康診断調査事業費委託金 補助率 事業費(48,310千円)の10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
184～185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	6	原子爆弾被爆者健康管理 センター運営費	千円 186,127

1 概 要

長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターの指定管理者である「公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会（以下「原対協」という。）」が、指定管理業務として健康診断等を実施するもの。

2 事業内容

(1) 健康診断費 162,728千円

ア 健康診断業務 (153,815千円)

【受診対象者】

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

- ・一般検査: 年4回(定期健康診断2回、希望による健康診断2回)受診できる。
- ・がん検査: 希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。
- ・精密検査: 一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

- ・年1回の一般検査を受診できる。

2 事業内容

【健診区分ごとの単価及び受診件数の見込み】（※ 一部の単価は、令和7年4月から改定見込み）

手 帳 種 別	健 診 区 分		単 価（円）		受診件数（件）
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一 般 検 査	一 般 検 査		5,711	7,917
		肝 臓 機 能 検 査		2,079	7,901
		ヘモグロビンA1c 検査		539	7,917
	が ん 検 査	肺 が ん	X 線	5,117	689
		乳 が ん		9,735	51
		子 宮 が ん	頸 部	6,752	40
		多 発 性 骨 髄 腫		1,628	4,594
		大 腸 が ん		4,423	76
	精 密 検 査			7,067	8,207
第二種健康診断受診者証	一 般 検 査	一 般 検 査		5,711	2,138
		肝 臓 機 能 検 査		2,079	2,135
		ヘモグロビンA1c 検査		539	2,138

イ 被爆者等定期健康診断案内通知作成及び発送業務 （7,123千円）

被爆者健康手帳、第一種健康診断受診者証所持者及び第二種健康診断受診者証所持者あてに定期健康診断の案内通知を郵送する。

ウ 被爆者健康診断個人票ファイリングデータ作成処理業務 （1,790千円）

原対協で健診を行った被爆者の個人票(カルテ)に記載してある手書きの医師の所見等をファイリング化してデータ作成処理を行う。

2 事業内容

(2) 日常生活支援費 23,399千円

在宅一人暮らしの被爆者を対象に、食事会やレクリエーションなどを通して、ふれあいの場を提供し、健康の維持増進・生きがいづくりを行うもの。

場 所	内 容
民間施設	・ 年176回実施、延1,760人参加見込 ・ 昼食会、レクリエーション、外出イベントなど
被爆者健康管理センター	・ 年12回実施、延84人参加見込 ・ 昼食会、レクリエーションなど

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 186,127	千円 186,127	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

※ 原爆被爆者健康診断費交付金
老人保健事業推進費等補助金(原爆分)

補助率 事業費(162,728千円)の10/10(健康診断費)
補助率 事業費(23,399千円)の10/10(日常生活支援費)

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
184～187	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	3 原爆被爆者 特別援護費	1	原爆被爆者特別援護費	千円 9,354,838

1 概 要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者に各種手当等を支給するもの。

2 事業内容

種別	支給の対象となる人			令和7年度支給額（見込） （令和6年度支給額）
医療特別手当	負傷又は疾病が原子爆弾の傷害作用によるものであるという厚生労働大臣の認定を受けた人（認定被爆者）で、現在もその負傷又は疾病の状態にある人			154, 530円 (150, 020円)
特別手当	上記認定を受けた人で、現在は認定された負傷又は疾病の状態にない人			57, 070円 (55, 400円)
健康管理手当	11種類の障害のいずれかを伴う疾病にかかっている人			38, 010円 (36, 900円)
保健手当	爆心地から2キロメートル以内で直接被爆した人及び被爆当時その人の胎児であった人	増額		38, 010円 (36, 900円)
		一般		19, 060円 (18, 500円)
介護手当	省令で定める範囲の精神上又は身体上の障害により介護を要する状態であって、かつ、実際に介護を受けている人	費用介護	重度 上限額	110, 030円 (106, 820円)
			下限額	24, 260円 (23, 550円)
			中度	73, 340円 (71, 200円)
		家族介護		24, 260円 (23, 550円)
葬 祭 料	被爆者が死亡したとき、その人の葬祭を主として行う人			221, 450円 (215, 000円)

3 当初予算内訳

(単位：件、千円)

原爆被爆者 特別援護費	令和7年度当初予算 ①		令和6年度当初予算 ②		対前年度比較 ①－②	
	件数	支給金額	件数	支給金額	件数	支給金額
健康管理等手当費	194,827	8,803,701	213,626	9,322,959	△ 18,799	△ 519,258
(ア)医療特別手当	10,809	1,670,315	11,366	1,698,962	△ 557	△ 28,647
(イ)特別手当	5,462	311,717	5,687	316,084	△ 225	△ 4,367
(ウ)健康管理手当	178,077	6,768,707	196,074	7,256,699	△ 17,997	△ 487,992
(エ)保健手当	479	10,949	499	10,797	△ 20	152
増額分	96	3,649	83	3,072	13	577
一般分	383	7,300	416	7,725	△ 33	△ 425
(オ)事務費	－	42,013	－	40,417	－	1,596
介護手当費	6,575	202,978	7,908	230,909	△ 1,333	△ 27,931
(ア)費用介護(重度)	1,184	69,878	1,343	77,820	△ 159	△ 7,942
(イ)費用介護(中度)	816	23,987	938	26,299	△ 122	△ 2,312
(ウ)家族介護	4,575	108,813	5,627	126,490	△ 1,052	△ 17,677
(エ)事務費	－	300	－	300	－	0
葬祭料	1,571	348,159	1,710	367,940	△ 139	△ 19,781
(ア)葬祭料	1,571	347,898	1,710	367,650	△ 139	△ 19,752
(イ)事務費	－	261	－	290	－	△ 29
計	202,973	9,354,838	223,244	9,921,808	△ 20,271	△ 566,970

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 9,354,838	千円 9,305,424	千円 —	千円 —	千円 102	千円 49,312

※1 原爆被爆者手当交付金

負担率 対象事業費(8,794,973千円)の10/10(健康管理等手当費)

原爆被爆者介護手当等国庫負担金

扶助費分:負担率 対象事業費(202,678千円)の8/10(介護手当費)

事務費分:負担率 対象事業費(300千円)の 1/ 2(介護手当費)

原爆被爆者葬祭料交付金

負担率 対象事業費(348,159千円)の10/10(葬祭料)

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
186～187	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者 保健福祉施設費	1-1	原爆被爆者養護ホーム 入所措置費	千円 1, 1 3 8, 3 3 2

1 概 要

「長崎市原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱」に基づき、養護又は介護を必要とする被爆者の原爆被爆者養護ホームへの入所措置にかかる経費を負担するもの。

2 事業内容

(1) 一般養護ホーム分 110, 474千円

ア 目 的

身体上又は精神上若しくは環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。



恵の丘（三ツ山町）

イ 措置状況等

施 設 名	単価等(円) ※1人1月あたり		年間延措置 見込数(人)	措 置 費 (千円)
恵 の 丘 市定数 43人	事務費	155, 314	516	110, 474
	生活費	57, 220	516	
	その他加算平均額	2, 480	325	

2 事業内容

(2) 特別養護ホーム分

1, 027, 858千円

ア 目的

身体上又は精神上著しく障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。



かめだけ（西海市西彼町）

イ 措置状況等

施設名	単価等(円) ※1人1月あたり		年間延措置 見込数(人)	措置費 (千円)
恵の丘 市定数 269人	事務費	237, 291	3122. 4	923, 488
	生活費	59, 980	2973. 6	
	その他加算平均額	2, 412	1, 747	
かめだけ 市定数 25人	事務費	286, 439	300	104, 370
	生活費	59, 980	300	
	その他加算平均額	2, 375	187	

※年間延措置見込数は、月途中の入・退所や入・退院の場合に日割り計算となり、小数点以下が生じることがある。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1, 138, 332	千円 910, 665	千円 —	千円 —	千円 —	千円 227, 667

※原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 補助率 事業費(1,138,332千円)の8/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
186～187	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者 保健福祉施設費	2-1	【補助】原爆被爆者保健福祉 施設等整備事業費補助金 原爆被爆者特別養護ホーム	千円 13,228

1 概 要

「老人保健事業推進費等補助金(原爆分)交付要綱」及び「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき、原爆被爆者特別養護ホームの施設・設備の整備を行うもの。

2 事業内容

(1) 目 的

入所者の衛生管理及び入所者・介護者の安全の確保のため、「恵の丘長崎原爆ホーム」の真空式ヒーター(給湯ボイラー)、並びに「原爆被爆者特別養護ホームかめだけ」の非常用発電機及び消火ポンプの設備更新に対して補助を行うもの。

(2) 内容及び補助額

ア 恵の丘長崎原爆ホーム 7,980千円

真空式ヒーター(給湯ボイラー)設備更新

製造から25年以上が経過し、耐用年数(約15年)を超えて使用していることから、設備を更新するもの。

【補助額】 総事業費 7,980千円を長崎市が補助

➡ 市補助額の10/10を、老人保健事業推進費等補助金(原爆分)交付要綱に基づき、国が市に補助。



真空式ヒーター (給湯ボイラー)

2 事業内容

(2) 内容及び補助額

イ 原爆被爆者特別養護ホームかめだけ 5,248千円

非常用発電機・消火ポンプ設備更新

(ア) 非常用発電機 (3,227千円)

停電時に稼動する非常用発電機(平成元年設置)が、部品の供給停止により故障時の対応ができないため、設備を更新するもの。

(イ) 消火ポンプ (2,021千円)

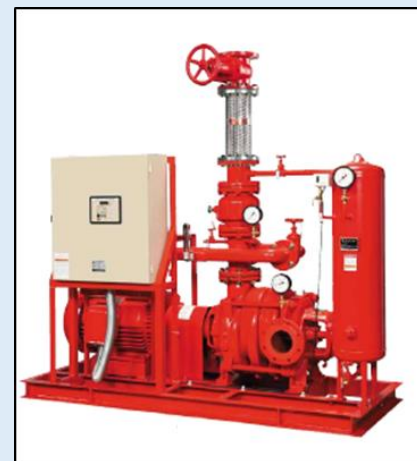
火災発生時に稼動する消火ポンプ(平成元年設置)について、設置から36年を経過していることから、火災発生時の入所者及び介護者の安全を確保する目的で、設備を更新するもの。

【補助額】 総事業費 15,743千円を、長崎市1/3、長崎県2/3の割合で補助

➡ 市補助額の2/3を、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱に基づき、国が市に補助。



非常用発電機



消火ポンプ

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
13, 228	11, 478	—	—	1, 750	—

※1（恵の丘）

老人保健事業推進費等補助金（原爆分） 補助率 事業費（7,980千円）の10/10
（かめだけ）

保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金 補助率 事業費（5,248千円）の2/3

※2 福祉基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
186～187	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-1	原爆被爆者援護給付費	千円 2,400

1 概 要

「長崎市原子爆弾被爆者援護措置要綱」に基づき、介護手当の支給限度額を超えて費用を支出している被爆者に介護手当付加金を支給するもの。

2 事業内容

内 容	限度額	延件数(見込)
被爆者援護法による介護手当（費用介護手当）の支給限度額を超える費用を支出した場合に、市単独措置として支給するもの。 ○費用介護手当受給者 118人（R6.12月時点） ○令和7年度支給限度額（見込額） 重度障害 月額 110,030円 中度障害 月額 73,340円	月額5,000円以内	480件

【例】 利用料12万円
（重度障害）の場合



3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,400	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,400

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
186～187	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-2	訪問介護及び介護保険 等利用被爆者助成費	千円 1,019,813

1 概 要

国の「訪問介護利用被爆者助成事業実施要領」及び「介護保険等利用被爆者助成事業実施要領」に基づき、被爆者の福祉系介護サービスにかかる自己負担及び養護老人ホーム入所にかかる費用負担について助成するもの。

2 事業内容

下記の介護サービス等のうち、(1)～(12)及び(14)～(18)については、介護保険における自己負担分(1割～3割)を現物給付で助成し、(13)については、被爆者及び扶養義務者が負担する額を償還払いで助成する。

介護サービス等の種類	令和7年度予算 ①		令和6年度予算 ②		対前年度比較 ①－②	
	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)
(1) 訪 問 介 護 ※	13,779	62,667	14,776	64,525	△ 997	△ 1,858
(2) 通 所 介 護	16,069	153,058	16,678	160,140	△ 609	△ 7,082
(3) 短期入所生活介護	6,863	121,071	6,691	126,595	172	△ 5,524
(4) 認知症対応型通所介護	1,025	18,545	1,117	21,232	△ 92	△ 2,687
(5) 小規模多機能型居宅介護	2,724	70,824	2,830	72,615	△ 106	△ 1,791

2 事業内容

介護サービス等の種類	令和7年度予算 ①		令和6年度予算 ②		対前年度比較 ①－②	
	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)
(6) 看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	808	23,835	778	23,480	30	355
(7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,624	30,158	1,627	29,901	△ 3	257
(8) 介護予防短期入所生活介護	128	671	94	461	34	210
(9) 介護予防認知症対応型通所介護	45	479	31	287	14	192
(10) 介護予防小規模多機能型居宅介護	177	1,732	182	1,637	△ 5	95
(11) 介護老人福祉施設入所	5,576	181,009	5,956	184,741	△ 380	△ 3,732
(12) 地域密着型介護老人福祉施設入所	1,774	64,416	1,657	57,874	117	6,542
(13) 老人福祉施設入所	492	22,062	532	23,873	△ 40	△ 1,811
(14) 地域密着型通所介護	9,415	91,335	8,889	81,408	526	9,927
(15) 介護予防訪問介護相当サービス ※	4,797	13,859	5,340	11,032	△ 543	2,827
(16) 介護予防通所介護相当サービス	9,933	37,756	10,405	39,203	△ 472	△ 1,447
(17) 介護予防認知症対応型共同生活介護	14	377	12	320	2	57
(18) 認知症対応型共同生活介護	3,862	120,078	4,292	132,440	△ 430	△ 12,362
扶助費(1)～(18)	79,105	1,013,932	81,887	1,031,764	△ 2,782	△ 17,832
支払事務委託料		5,881		6,086		△ 205
合 計		1,019,813		1,037,850		△ 18,037

※所得税非課税世帯に限る

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 1, 019, 813	千円 509,906	千円 —	千円 —	千円 5,153	千円 504,754

※1 原爆被爆者介護手当等国庫負担（補助）金 補助率 事業費（1,019,813千円）の1/2

※2 福祉基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
186～187	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-3	平和祈念式典行事費	千円 103,668

1 概 要

原爆死没者名を奉安し原爆犠牲者を慰霊するとともに、世界恒久平和の実現を祈念して、被爆地長崎から核兵器廃絶と恒久平和への願いを発信するため、8月9日に式典を挙げるもの。

2 事業内容

(1) 被爆80周年記念事業

ア 80周年 姉妹都市(セントポール市)の学生の招待 1,784千円

将来を担う若者が被爆の実相を学び、核兵器廃絶・世界恒久平和の実現への思いをより一層強く持ってもらえるよう、姉妹都市の学生を式典に招待する。本市滞在時は、原爆資料館等の見学のほか、全国の自治体から派遣された青少年との交流を行う。

- ・招待者…学生2名及び随行者1名
- ・期 間…令和7年8月7日～12日(予定)

イ 80周年 在外被爆者の招請及び被爆実相の継承 4,412千円

被爆80周年を記念して、在外被爆者を式典に招請するとともに、国外で生活した経験を踏まえた自らの被爆体験や平和への思いを語り、平和の大切さを発信してもらう。

- ・招請者…韓国・アメリカ・ブラジル(予定)の被爆者1～2名及び随行者1名
- ・期 間…令和7年8月7日～12日(予定)

2 事業内容

ウ 80周年 平和メッセージボードの設置 995千円

市民、観光客や在外被爆者などに世界平和を願うメッセージカードを作成してもらうイベントを実施し、平和祈念式典のサテライト会場である出島メッセ長崎に掲示するもの。

平和メッセージカードを作成したり、読んだりすることで、平和の願いを共有、平和の大切さや尊さを再認識してもらい、平和への意識を高めることを目指す。

開催期間等	事業費内訳
7月26日(土)・27日(日)ベルナード観光通り(予定) ※ 8月9日(土)出島メッセ長崎にて掲示	・人件費 242千円 ・借上料(会場、机椅子、メッセージボード等) 564千円 ・需用費等(メッセージカード作成、消耗品等) 189千円

エ 80周年 その他(被爆80周年広報チラシ作成等) 326千円

(2) 平和祈念式典に係る経費

ア 平和祈念式典「平和への誓い」代表者の選定 247千円

世界が注目する平和祈念式典において行われる「平和への誓い」は、長崎で被爆された方が、自らの被爆体験等に基づき核兵器廃絶や恒久平和実現を発信する場としてその意義は重要である。公募により幅広い候補者の中から代表者の選定を行う。

イ 国際連合事務総長の招請 1,734千円

アントニオ・グテーレス国連事務総長の招請を行う。(平成30年度はアントニオ・グテーレス国連事務総長本人が出席)

2 事業内容

(3) 事業費内訳

(単位:千円)

項 目	予算額	内 訳
会場設営関係	57,670	会場テント等設営委託 19,095 会場生花飾付業務委託 5,472 式場設営工事 21,497 式場設営電気工事 10,303 その他 1,303
来賓・出場者関係	25,528	全国遺族の招請 2,121 姉妹都市学生の招請 1,784 国際連合事務総長の招請 1,734 在外被爆者の招請 4,412 出場者・通訳等謝礼金 2,390 夕食会・昼食費 3,171 タクシー・バス借上料 5,639 その他 4,277
式典運営関係	9,858	式典演出等委託 6,671 同時通訳委託 1,274 警備業務委託 435 その他 1,478
事務費等	10,612	消耗品 2,175 (供花用花、飲料水等) 印刷製本費 2,994 (広報ながさき折込チラシ等) 平和メッセージボード設置 995 その他 4,448
合計	103,668	

2 事業内容

(4) 駐日外国公館代表等の参列状況

原則として、全駐日大使を招請する。過去の参列状況は次のとおり。

年度	国(地域を含む)	国際機関(国連を含む)	合計
令和3年度(被爆76周年)	63か国	3機関	66
令和4年度(被爆77周年)	83か国	3機関	86
令和5年度(被爆78周年)	—	—	—
令和6年度(被爆79周年)	100か国 (過去最多)	3機関	103

※令和4～6年度は、ウクライナ侵攻等の状況を総合的に勘案し、ロシア及びベラルーシを招請していない。

※令和6年度は、中東情勢等の状況を総合的に勘案し、イスラエルを招請していない。

※令和5年度は、台風接近の影響により市関係者のみでの縮小開催とし、参列を中止した。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 103, 668	千円 16, 770	千円 —	千円 —	千円 5	千円 86, 893

※1 原爆被爆者介護手当等国庫負担(補助)金

補助額 ①式典開催費 定額(9,024,500円)

②姉妹都市(セントポール市)の学生招請、全国遺族招請旅費

対象事業費 全額

③在外被爆者招請、平和メッセージボード設置等

対象事業費の2/3

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
186～187	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-5	在外被爆者対策費	千円 13,072

1 概 要

「在外被爆者支援事業実施要綱」に基づき、在外被爆者の健康の保持及び増進を図ることを目的に、国の委託を受けて各種事業を実施するもの。

2 事業内容

(1) 手帳等交付渡日支援事業 655千円

被爆者健康手帳等の新規交付を受けるための渡航費用を助成する。

(2) 渡日治療支援事業 655千円

日本国内において治療を受けるための渡航費用等の助成を行う。

(3) 健康相談等事業 4,175千円

日本から医師、保健師等を派遣し、現地で健康診断結果を利用した健康相談などを行う。

【北 米】 667千円 職員1名派遣予定（年1回 広島県実施）

【韓 国】 333千円 職員1名派遣予定（年2回 長崎県実施）

【台 湾】 3,175千円 医師1名及び職員3名派遣予定（年1回 長崎市実施）

2 事業内容

(4) 医師等受入・派遣事業 2,450千円

韓国の被爆者医療従事者等に対する受入研修及び専門家の派遣を行う。
[長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(ナシム)に委託して実施]

(5) 事務費 5,137千円

会計年度任用職員の報酬等の事務経費

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 13,072	千円 13,050	千円 —	千円 —	千円 22	千円

※1 在外被爆者支援事業費委託金 補助率 対象事業費(13,050千円)の10/10

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
186～187	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-1	長崎・ヒバクシャ医療 国際協力会負担金	千円 5, 6 2 5

1 概 要

ナシムは、長崎が有する被爆者治療の実績及び調査研究の成果を生かし、国際協力に寄与するために、長崎市、長崎県、長崎県医師会、長崎市医師会、長崎大学、長崎原爆病院、放射線影響研究所等が平成4年4月1日に設立した団体であり、在外被爆者及び放射線被ばく事故等による被ばく者の救済、放射線被ばくに関する知識の普及・啓発等の事業を実施するもの。

なお、当該事業費は、長崎市と長崎県とで1／2ずつ負担。

※長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(通称:ナシム)

(NASHIM(ナシム) = Nagasaki Association for Hibakushas' Medical Careの略)

2 事業内容

NASHIM(ナシム)収支予算

【収 入】

(単位:千円)

区分	予算額	内 訳
負担金	11, 250	長崎市負担金 5, 625 長崎県負担金 5, 625
合計	11, 250	※受託事業は除く

2 事業内容

【支 出】

(単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
チヨルノービリ・カザフスタン支援受入 研修、専門家派遣事業	8, 515	医師等の受入研修 5人 専門家の派遣 2人
医学教科書出版	1, 985	ヒバクシャ医療に係る病理学の医学教科 書を出版するもの(隔年実施)
普及・啓発事業	460	出前出張講座の開催、機関誌発行、 ホームページの充実
事務費	290	
合計	11, 250	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5, 625	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5, 625

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
186～187	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-3	原爆死没者慰霊等事業費補助金	千円 5, 5 1 9

1 概 要

「長崎市原爆死没者慰霊等事業費補助金交付要綱」に基づき、原爆死没者を慰霊し、永遠の平和を祈念するために実施される事業（慰霊式典・イベント等）に対して補助金を交付するもの。

2 事業内容

(1)補助対象事業および補助金の額

原爆死没者に対する慰霊等を目的として実施される事業に対して、事業に要する経費の4分の3を超えない範囲で市長が定める額を交付する。

補助対象事業	補助限度額
ア 慰霊式典	1件につき 500千円
イ 死没者を悼む遺品展、絵画展等各種イベント	
ウ 死没者を悼む出版物の刊行	1件につき 1, 000千円
エ 慰霊碑の建設	
オ 既存の慰霊碑の改良、補修又は移設	

(2)補助対象者

自治会、事業所、学校などの職域団体

(3)予定補助件数

14件（慰霊式典6件、イベント7件、出版事業1件）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5, 519	千円 3, 679	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1, 840

※原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 事業費（5,519千円）の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
186～187	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	3-1	【単独】原爆被爆者健康管理施設整備事業費 原子爆弾被爆者健康管理センター	千円 3, 0 0 0

1 概 要

もりまちハートセンター(所在地 長崎市茂里町2番41号)の6、7階にある原子爆弾被爆者健康管理センターは平成4年4月の開設から32年が経過し、建物設備の経年劣化が進んでいることから、整備を行うもの。

2 事業内容

工事名	内 容	現況写真
電話交換機更新工事 ※ 全体事業費 14, 000千円	もりまちハートセンター内の電話回線を集約し、内線同士での接続や、内線と外線との接続を制御・管理するシステムである電話交換機が老朽化していることから機器の更新を行うもの	

※ もりまちハートセンター内では「原子爆弾被爆者健康管理センター」と「障害福祉センター」の運営を行っており、建物の共用設備について整備、改修を行う場合、全体の必要経費を各センターの床面積で按分。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 3,000	千円 —	千円 —	千円 —	千円 3,000	千円 —

※ 福祉基金繰入金